



区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	
I	1	(1)	①	27	フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施する。	県警少年課	0	小・中・高等学校等における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど広報啓発活動を実施した。実施回数 31回(平成27年中)	0	小・中・高等学校等における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど広報啓発活動を実施した。実施回数 46回(平成28年中)	376	小・中・高等学校等における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど、フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施した。実施回数 66回(平成29年中)	284	有害サイトへの制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施する。	176	小・中・高等学校等における保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど、フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施した。実施回数 78回(平成30年中)	194	有害サイトへの制限機能であるフィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動を実施する。	
I	1	(1)	①	27	スクールカウンセラー等の配置(再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及び高等学校等に配置する。	教育庁児童生徒課	520,094	県内公立小学校70校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	549,186	県内公立小学校105校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	579,556	県内公立小学校140校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	657,633	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	609,284	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	690,901	県内公立小学校150校及び全公立中学校321校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	
I	1	(1)	①	27	いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン(再掲)	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、児童生徒の生きる力や自分と他者との命を大切にすることを、[いじめや暴力行為等]人権侵害は許されない行為である。』という意識を高めるため、各学校において取り組むことを推進している。	教育庁児童生徒課	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。平成28年度は、県内の小・中・高・特別支援学校の希望者を集め「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」を実施し、代表校の発表やいじめゼロ宣言の確認、意見交換等を行った。	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。平成28年度は、県内の小・中・高・特別支援学校の希望者を集め「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子を指導課のホームページに掲載し、それらを参考にして各学校の取組の更なる充実を図る。	0	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子をホームページに掲載し、それらを参考にして各学校の取組の更なる充実を図る。	0	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子をホームページに掲載し、それらを参考にして各学校の取組の更なる充実を図る。	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。4月のいじめ防止強化月間において、重点的な取組として位置づけられていることで、小・中・特別支援学校において、いじめを題材とした内容を90%以上の学校が取り扱っている。	0	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。また、本取組において、SOSの出し方に関する教育を全校で実施することとし、各校の実情に応じて、自他を大切に、困ったときには近くの大人に相談することを児童生徒へ促していく。	
I	1	(1)	①		子どもと若者の権利を守る			812,211		836,487		866,452		955,333				1,011,483		
I	1	(1)	②	29	子ども向け情報の発信事業の充実	県政に対する子どもの興味を喚起し、理解を深めるため、子どもに対するホームページを拡充する。	児童家庭課、子育て支援課、県庁各課	0	県ホームページの「こどものページ」などで情報発信を実施した。	0	県のホームページの「こどものページ」などで情報発信を実施した。	0	ホームページを更新していく。	0	ホームページを更新していく。	0	ホームページを更新した。	0	ホームページを更新していく。	
I	1	(1)	②	29	子ども・若者と協働して取り組むキャンペーンの実施	児童虐待防止のためのオレンジリボンキャンペーンを始め、県が主催するイベントやキャンペーンの実施にあたっては、子ども・若者と協働して行い、子ども・若者の参画を推進する。	児童家庭課、県庁各課	5,500	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。	7,115	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。	9,983	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行う。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行う。	9,991	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行った。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、年間を通じて、啓発物品やラジオCMなど多方面から効果的な広報啓発を行う。	
I	1	(1)	②	29	心の教育推進キャンペーン(再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を県下に実施している。	教育庁学習指導課	1,498	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種20校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	1,698	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,178	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,276	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施する。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。	1,176	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	0	実施計画なし。令和2年度に実施予定。	
I	1	(1)	②	29	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯学習課	0	アクセス数 28,186件(携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	アクセス数 25,482件(携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	ホームページ更新件数36件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。 ・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数40件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	

区分				事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
大項目	中項目	小項目	頁				27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量		
I	1	(1)	②	29	キャリア教育推進事業(再掲)	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課	2,154	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 参加者499名 ・子ども参観日実施企業等25か所	2,027	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 参加者543名 ・子ども参観日実施企業等26か所	2,161	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 参加者562名 ・子ども参観日実施企業等28か所	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 募集定員852名 ・子ども参観日の実施依頼。	2,126	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 参加者785名 ・子ども参観日の実施企業26か所。	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。 募集定員917名 ・子ども参観日の依頼。	○
I	1	(1)	②	子どもと若者の参画				9,152		10,840		14,322		14,650		13,293		12,374		-
I	2	(1)	①	31	母子保健指導事業	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)等を開催する。	児童家庭課	2,805	○県実施 ・母子保健担当者会議(2回、128人) ・母子保健指導者研修会(1回、104人)  ○健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会(10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	3,137	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,542	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。	4,197	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,028	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。	3,575	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	
I	2	(1)	①	31	母子専門相談、長期療養児童事業の実施	精神・運動発達面に障害を来し、将来、長期の療養を余儀なくされる恐れのある児童(自閉症やADHD、LD等の発達障害を含む)について、医師、保健師、臨床心理士等が集団指導や個別相談に応じることによって、障害を早期に把握し、児童の健全な発達を促進する。	児童家庭課	838	相談(15回 延べ43人) 研修会・交流会(29回 延べ563人)	220	慢性疾患(小児慢性特定疾病を除く)により長期にわたり療養が必要な児童・保護者に対する毛相談・指導、従事者への研修を行った	101	慢性疾患(小児慢性特定疾病を除く)により長期にわたり療養が必要な児童・保護者に対する相談・指導、従事者への研修を行った。	0	-	0	-	0	-	
I	2	(1)	①	31	先天性代謝異常検査等の実施	尿症等の先天性代謝異常及び先天性甲状腺機能低下症は、放置すると知的障害などの症状を来す心配があるため、新生児期に血液検査を行い、早期に見出し、早期に治療を開始することにより、障害の防止を図る。	児童家庭課	103,357	先天性代謝異常等検査を平成27年度出生児に対して行った。(政令市を除く。)	100,088	先天性代謝異常等検査を平成28年度出生児に対して行った。(政令市を除く。)	97,048	先天性代謝異常等検査を平成29年度出生児に対して行った。(政令市を除く。)	105,300	先天性代謝異常等検査を平成30年度出生児に対して行った。(政令市を除く。)	98,731	先天性代謝異常等検査を平成30年度出生児に対して行った。(政令市を除く。)	104,600	先天性代謝異常等検査を平成31年度(令和元年度)出生児に対して行った。(政令市を除く。)	
I	2	(1)	①	子どもの健康の増進				107,000		103,445		99,691		109,497		100,759		108,175		-
I	2	(1)	②	33	ちば食育活動促進事業	「食育」を推進するため、推進体制の整備、民間と行政が連携した食育の推進、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っている「ちば食育ボランティア」の活動促進、「ちば食育サポート企業」による食育体験プログラムの提供などの事業を実施する。	安全農業推進課	2,395	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育サポート企業」の募集(133社登録) ④「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動(28市町村策定) ⑦食育月間における啓発(6月・9月) ⑧学校参加型食育体験プログラムの配布(小・中学校・高等学校などへ2,000枚作成・配布) ⑨元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(1回) ⑩食育ボランティア・サポート企業情報交換会の開催(1回) ⑪食育体験プラン事業(2地域)	2,603	①県食育推進県民協議会の開催(2回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」の募集(4,113名登録) ④「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内9地域9回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動(32市町村策定) ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧学校参加型食育体験プログラムの配布(小・中学校・高等学校などへ2,000枚作成・配布) ⑨元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(4回) ⑩食育体験プラン事業(2地域) ⑪食育活動事例集の作成(3,000部) ⑫啓発資料の作成・配布(7種約10万部) ⑬第3次千葉県食育推進計画の作成・公表	2,739	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧学校参加型食育体験プログラムの配布(小・中学校・高等学校などへ2,000枚配布) ⑨元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(3回) ⑩千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑪地産地消食育推進モデル事業(2回) ⑫啓発資料の作成・配布(6種約8万部)	5,700	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(2回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑨地産地消食育推進モデル事業(2回) ⑩啓発資料の作成・配布(6種約8万部)	2,936	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(3回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑨地産地消食育推進モデル事業(2回) ⑩啓発資料の作成・配布(6種約8万部)	5,472	①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②地域食育推進会議の開催(県内10地域10回) ③「ちば食育ボランティア」研修事業(2回) ④元気な「ちば」を創る食育応援企業連絡会の開催(3回) ⑤地域食育活動交流会の開催(県内10地域10回) ⑥市町村食育推進計画作成促進活動 ⑦食育月間における啓発(6月・11月) ⑧千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑨地産地消食育推進モデル事業(2回) ⑩啓発資料の作成・配布(6種約14.5万部)	
I	2	(1)	②	33	食からはじまる健康づくり事業	ライフステージに応じた適切な食生活の実践を図るため、市町村や施設等の関係機関における連携と食育活動の充実を支援する。	健康づくり支援課	439	大学生等若い世代向けリーフレットを作成し、大学等に配布啓発	406	大学生等若い世代向けリーフレットを作成し、大学、飲食店等に配布啓発	421	大学生等若い世代向け普及啓発媒体を作成し、大学内で啓発活動を行う。	474	ライフステージに応じた食品関連事業者と連携した取組の推進	227	子育て世代を対象に、食品関連事業者と連携した食育イベントを実施(参加者約200名)	474	ライフステージに応じた食品関連事業者と連携した取組の推進	
I	2	(1)	②	33	いきいきちばっ子食育推進事業	学校における食育を推進するため、各地域に栄養教諭を中心とした食育指導推進委員会を置き、食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した食育事業を実施する。	教育庁学校安全保健課	867	・食に関する指導事業を実施(5教育事務所 計1008人) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校4校、中学校1校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員20名、推進拠点校10校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	887	・食に関する指導事業を実施(5教育事務所 計1031人) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校3校、中学校1校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員20名、推進拠点校10校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	1,586	・食に関する指導事業を実施(57所、合計1,011人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校4校、中学校2校) ・地域における食育指導推進事業を実施予定(推進委員20名、推進拠点校9校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	2,200	・食に関する指導事業を実施予定(約200人×57所) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小中学校6校程度) ・地域における食育指導推進事業を実施予定(推進委員20名、推進拠点校9校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	1,078	・食に関する指導事業を実施(57所、合計1,129人参加) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小学校5校) ・地域における食育指導推進事業を実施(推進委員18名、推進拠点校9校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	2,274	・食に関する指導事業を実施予定(約200人×57所) ・高等学校と連携した食育活動を支援(高校2校、小中学校6校程度) ・地域における食育指導推進事業を実施予定(推進委員18名、推進拠点校9校で授業公開、全体連絡協議会を3回開催)	○

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量		
I	2	(1)	②	33	千葉の食文化まるごと体験	「郷土食講座」などを実施し千葉の食文化に関する理解促進を図る。	教育庁文化財課	176	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「小麦まんじゅうづくり」4回 「こんにやくづくり」1回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回	165	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「小麦まんじゅうづくり」4回 「こんにやくづくり」1回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回	223	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「小麦まんじゅうづくり」4回 「こんにやくづくり」1回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回	276	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「小麦まんじゅうづくり」4回 「こんにやくづくり」1回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回	166	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「そば打ち」4回 「小麦まんじゅうづくり」4回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回	264	・郷土料理製作体験(関宿城博物館)「そば打ち」4回 「小麦まんじゅうづくり」4回 ・魚介類の採集捕獲体験(関宿城博物館)「投網漁と川魚料理」1回 ・郷土料理技術保持者育成講習会(関宿城博物館)「鷹菜漬け」4回		
I	2	(1)	②		食育の推進のために			3,877		4,061		4,969		8,650		4,407		8,484			
I	2	(1)	③	35	小児救急医療体制の整備	小児救急医療体制の整備を図るとともに、県のホームページ、母子手帳別冊で広く情報を提供する。 1初期救急医療体制(医療整備課) 以下の事業等により、小児の初期救急医療体制の整備を図る。 ①小児初期救急センター運営事業 市町村等が実施する小児初期救急センター及び市町村等の長の要請を受けた診療所の開設者が実施する小児初期救急センターに対し助成する。 ②小児救急地域医師研修事業 小児科医師、内科医師等を対象として、小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施する。 2第二次救急医療体制(医療整備課) 以下の事業等により、小児の二次救急医療体制の整備を図る。 ①小児救急医療支援事業 原則として二次医療圏単位で小児科医を置く病院がグループを作り、輪番制で夜間・休日に小児の二次医療救急患者を受け入れる。 ②小児救急医療拠点病院運営事業 小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏からなる広域を対象とし、小児救急患者を毎夜間・休日に受け入れる小児救急医療拠点病院の運営経費に対し助成する。 3第三次救急医療体制(病院局・医療整備課) 県こども病院及び各地域の救命救急センターで、重篤救急患者を受け入れる。	医療整備課 児童家庭課	118,723	1 ①4市4か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助	109,366	1 ①5市5か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助	108,235	1 ①5市5か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助	125,495	1 ①5市5か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助	118,393	1 ①5市5か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助	127,289	1 ①6市6か所に対し補助 ②医師を対象とした研修を1地区で開催 2 ①4地域に対し補助 ②3病院に対し補助		
I	2	(1)	③	35	小児救急医療啓発事業	子どもの急病時の対応についてのガイドブックを配布する等の事業を実施する。	医療整備課	2,331	保護者を対象とした講習会を3回開催 母子手帳交付時等に保護者へ啓発資料を配布	2,258	保護者を対象とした講習会を3回開催 母子手帳交付時等に保護者へ啓発資料を配布	2,634	保護者を対象とした講習会を2回開催 母子手帳交付時、3歳児健診等に保護者へ啓発資料を配布	3,838	保護者を対象とした講習会を3回開催 母子手帳交付時、3歳児健診等に保護者へ啓発資料を配布	2,549	保護者を対象とした講習会を3回開催 母子手帳交付時、3歳児健診等に保護者へ啓発資料を配布	3,980	保護者を対象とした講習会を3回開催 母子手帳交付時、3歳児健診等に保護者へ啓発資料を配布		
I	2	(1)	③	35	小児救急電話相談事業	夜間において、小児の保護者等からの電話相談に小児科医等が対応し、適切な助言及び指示を行う事業を実施する。	医療整備課	33,032	毎夜間午後7時から10時まで実施	82,000	毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施	82,000	毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施	83,306	毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施	83,306	毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施	84,000	毎夜間午後7時から翌朝6時まで実施		
I	2	(1)	③	35	子ども医療費助成事業	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	5,910,248	入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで補助した	6,093,292	入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで補助した	5,864,763	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	6,700,000	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	5,790,269	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	6,700,000	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。		
I	2	(1)	③	35	小児慢性特定疾病医療支援事業	児童の慢性特定疾病は、治療が長期にわたるため、国で定めた14疾患群について治療研究を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課	994,192	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	9,956	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	945,954	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	1,036,000	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く) ※平成30年4月1日より16疾患群へ対象が拡大。	888,606	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く) ※平成30年4月1日より16疾患群へ対象が拡大。	1,038,000	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)		
I	2	(1)	③	35	結核児童の医療の給付事業の実施	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課	0	申請なし	0	申請なし	0	対象児童なし	194	対象児童に必要な医療費等の給付を行う	0	対象児童なし	194	対象児童に必要な医療費等の給付を行う。		
I	2	(1)	③	35	予防接種の市町村相互乗り入れの促進	子どもを感染症から守るために、予防接種の市町村の相互乗り入れを促進する。	疾病対策課	0	平成27年度の千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整を行った。	0	平成28年度の千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整を行った。	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整	0	千葉県内定期予防接種相互乗り入れ料金表の各市町村の取りまとめと調整		
I	2	(1)	③		小児医療体制の充実			7,058,526		6,296,872		7,003,586		7,948,833		6,883,123		7,953,463			
I	3	(1)	①	37	私立学校経常費補助事業	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助する。	学事課	34,557,347	学校法人に対し補助389法人	34,343,766	学校法人に対し補助373法人	34,000,058	学校法人に対し補助363法人	34,550,309	学校法人に対し補助363法人	33,866,254	学校法人に対し補助347法人	34,462,896	学校法人に対し補助330法人		
I	3	(1)	①	37	預かり保育推進事業	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	259,784	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 273園	273,972	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 272園	303,662	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 270園	358,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 265園	310,872	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 255園	383,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 264園		

区分				事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
大項目	中項目	小項目	頁				27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量		元年度当初予算額(千円)
I	3	(1)	①	37	地域子ども・子育て支援事業	児童家庭課 子育て支援課	3,228,271	各個別事業に記載	3,700,676	各個別事業に記載	4,343,115	各個別事業に記載	4,700,000	各個別事業に記載	4,752,968	各個別事業に記載	5,408,000	各個別事業に記載		
I	3	(1)	①	37	子育て支援活動推進事業	学事課	103,200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 168園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 186園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 198園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園	128,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 201園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園		
I	3	(1)	①		就学前の子どもの教育・保育の充実		38,148,602		38,418,414		38,746,835		39,708,309		39,058,094		40,353,896			
I	3	(2)	①	39	道徳教育推進プロジェクト事業	教育庁学習指導課 教育庁児童生徒課	26,512	・小中学校10校、高等学校10校を実践研究校として指定し、授業公開を行い、成果を広く普及した。 ・中学校用映像教材3本を作成・配付した。 ・千葉県道徳教育懇談会11月18日に実施した。 ・県内すべての市町村立小学校と県立高等学校を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催した。	28,383	・幼稚園1園、小学校10校、中学校10校、高等学校10校、特別支援学校1校を実践研究校として指定し、授業公開を行い、成果を広く普及した。 ・小学校用映像教材3本を作成・配付した。 ・千葉県道徳教育懇談会を11月11日に実施した。 ・県内すべての市町村立中学校と県立高等学校を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催した。 ・ネットいじめやトラブル防止に向け情報モラル教育研修会を実施した。	18,436	・幼稚園1園、小学校10校、中学校10校、高等学校10校、特別支援学校3校を実践研究校として指定し、授業公開を行い、成果を広く普及した。 ・「道徳教育の手引き」を作成し県内公立学校職教員全員に配付した。 ・千葉県道徳教育懇談会を実施した。 ・県内すべての市町村立中学校と県立高等学校及び特別支援学校を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催した。 ・県内すべての市町村立小学校（7月実施）と県立高等学校及び特別支援学校（5月・11月）を対象に、道徳教育推進教師研修会を実施した。 ・ネットいじめやトラブル防止に向け情報モラル教育研修会を実施した。	30,226	・幼稚園1園、小学校9校、中学校9校、高等学校10校、特別支援学校3校を実践研究校として指定し、授業公開を行い、成果を広く普及する。 ・指導用映像資料を作成・配付 ・千葉県道徳教育懇談会を実施する。 ・県内すべての市町村立中学校と県立高等学校及び特別支援学校を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催する。 ・ネットいじめやトラブル防止に向け情報モラル教育研修会を実施する。	29,167	・幼稚園1園、小学校9校、中学校9校、高等学校10校、特別支援学校3校を実践研究校として指定し、授業公開を行い、成果を広く普及した。 ・指導用映像資料を3本作成し、配付した。 ・千葉県道徳教育懇談会を実施した。 ・県内すべての市町村立中学校（7月実施）と県立高等学校及び特別支援学校（5月・11月実施）を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催した。 ・ネットいじめやトラブル防止に向け情報モラル教育研修会を実施した。	33,000	・幼稚園1園、小学校5校、中学校5校、高等学校10校、特別支援学校1校を実践研究校として、2年間指定し、授業公開を行い、成果を広く普及する。 ・道徳教育映像教材を作成・配付 ・千葉県道徳教育懇談会を実施した。 ・県内すべての市町村立小学校と県立高等学校及び特別支援学校を対象に、道徳教育推進教師研修会を開催する。 ・ネットいじめやトラブル防止に向け情報モラル教育研修会を実施した。		
I	3	(2)	①	39	心の教育推進キャンペーン	教育庁学習指導課	1,498	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種20校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	1,698	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,178	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,276	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施する。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。	1,176	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	0	実施計画なし。令和2年度に実施予定。		
I	3	(2)	①	40	「ちば・ふるさとの学び」テキストの活用促進	教育庁教育政策課	0	「ちば・ふるさとの学び」の統計資料について、更新のための検討を行った。	0	「ちば・ふるさとの学び」の統計資料について、時点修正を行いウェブページを更新した。	0	「ちば・ふるさとの学び」について、活用促進の検討を行い、継続的な活用が図られるよう、ウェブページを更新した。	0	「ちば・ふるさとの学び」について、各学校で活用しやすいよう、ウェブページの更新等について検討する。	0	「ちば・ふるさとの学び」について、各学校で活用しやすいようウェブページの更新等について、検討した。	0	「ちば・ふるさとの学び」について、各学校で活用しやすいようウェブページの更新等について、検討する。		
I	3	(2)	①	40	通学合宿への支援(再掲)	教育庁生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	○

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲																																																																						
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量																																																																							
I	3	(2)	①	40	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」「交流事業」	さわやかちば県民プラザにおける「学習研修事業」の一環としてボランティア体験講座などを実施し意識の向上を図るほか、「交流事業」の一環として「千葉県体験活動ボランティア活動支援センター」を活用し、子どもチャレンジプロジェクト事業、ヤングパワームーブメント事業を実施するとともにボランティア活動に関する情報の収集・提供・相談・ネットワークの推進を行う。	教育庁生涯学習課	717	「学習・研修事業」・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を入門(1日)、コーディネーター(2日)、コミュニケーション(1日)、企画立案・広報(3講座)の4コースを実施し、のべ198名の参加であった。 ・高校生のためのボランティア体験講座を6日間の講座(講義・演習など)と体験活動(7時間以上)で実施し、のべ260名の参加であった。 「交流事業」 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・スキルアップ講座を実施し、のべ45名の参加であった。また、子どもチャレンジプロジェクト(小学生対象の体験活動とサポーター研修)を実施し、のべ496名の参加であった。	732	「学習・研修事業」・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を入門(1日)、コーディネーター(2日)、コミュニケーション(1日)、企画立案・広報(4講座)の4コースを実施し、のべ190名の参加であった。また、コーディネーター養成研修講座を実施し、24名の参加であった。 ・高校生のためのボランティア体験講座を6日間の講座(講義・演習など)と体験活動(7時間以上)で実施し、のべ215名の参加であった。 「交流事業」 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・スキルアップ講座を実施し、のべ32名の参加であった。また、子どもチャレンジプロジェクト(小学生対象の体験活動とサポーター研修)を実施し、のべ504名の参加であった。	565	「学習・研修事業」・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を基礎講座(2日)、専門講座(2日)、公民館等職員専門講座(1日)、地域コーディネーター養成講座(1日)の4講座を実施し、のべ124名の参加であった。 「交流事業」 ・高校生のためのボランティア体験講座を4日間の講座(講義・演習など)と体験活動(7時間以上)で実施し、のべ138名の参加であった。 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門講座を実施し、のべ12名の参加であった。 ・子どもチャレンジプロジェクト(小学生対象の体験活動とサポーター研修)を実施し、のべ130名の参加であった。	828	「学習・研修事業」・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を基礎講座(2日)、専門講座(3日)、公民館等職員専門講座(1日)、社会教育主事等実践交流研究会(1日)、生涯学習指導者(2日)の5講座を実施予定。 「交流事業」 ・高校生のためのボランティア体験講座を講座(講義・演習など)3日間・2会場)と体験活動(7時間以上)で実施予定。 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・教育支援NPO・ボランティア等実践研究会(各講座とも1日)及び子どもチャレンジプロジェクト(小学生対象の体験活動とサポーター研修、延べ20日うちイベント1日)を実施予定。	783	・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を基礎講座、専門講座、公民館等職員専門講座、社会教育主事等実践交流研究会、生涯学習指導者の5講座を実施し、計8日のべ181人参加した。 ・高校生のためのボランティア体験講座は講義・演習と体験活動を実施し、講義が6日間のものはのべ162名、3日間のものはのべ69名の参加であった。 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・実践研究交流会と小学生対象の子どもチャレンジプロジェクトを実施し、参加者数は、前者がのべ155名、後者が19日のべ532名であった。 ・ヤングパワームーブメントは、10日間開催し、のべ61名の参加であった。	1,285	「学習・研修事業」・行政職員、教職員等を対象に社会教育・生涯学習推進講座を基礎講座(2日)、専門講座(3日)、公民館等職員専門講座(1日)、社会教育主事等実践交流研究会(1日)、生涯学習指導者(2日)の5講座を実施予定。 「交流事業」 ・高校生のためのボランティア体験講座を講座(講義・演習など)3日間・3会場)と体験活動(7時間以上)で実施予定。 ・ボランティア活動推進事業として、県民を対象にボランティア入門・実践・教育支援NPO・ボランティア等実践研究会(各講座とも1日)及び小学生を対象としたボランティア講座(学習研修事業、2日)を実施予定。 ・ヤングパワームーブメントを高校生及び大学生対象に9回程度実施予定。	I	3	(2)	①	40	スクールカウンセラー等の配置	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及び高等学校等に配置する。	教育庁児童生徒課	520,094	県内公立小学校70校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	549,186	県内公立小学校105校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	579,556	県内公立小学校140校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	657,633	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	609,284	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	690,901	県内公立小学校150校及び全公立中学校321校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	I	3	(2)	①	40	人権を尊重しあらゆる不合理な差別を許さない教育の推進	人権に関する教職員研修の在り方や保護者への啓発方法等についての検討、学校人権教育指導資料の配付等を通して、人権を尊重し、不合理な差別を許さない教育を推進します。	教育庁児童生徒課	921	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会6回(59名)、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回(62名)、公立幼・小・中学校の管理職を対象とした地区別協議会6会場(1,125名)、高等学校の管理職を対象とした高等学校協議会1回(138名)、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回(125名))を実施。学校人権教育指導資料は45,000部作成、全教職員へ配布。県立高等学校1校を平成27・28年度人権教育研究指定校に指定(県立柏中央高等学校)。	721	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会6回(56名)、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回(57名)、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の人権教育担当者を対象とした地区別協議会6会場、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回(133名)、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回(125名))を実施。学校人権教育指導資料は45,000部作成、全教職員へ配布。県立高等学校1校を平成27・28年度人権教育研究指定校に指定。(県立柏中央高等学校)	650	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会6回、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会6会場、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施予定。学校人権教育指導資料は45,000部作成予定。県立高等学校1校を平成29・30年度人権教育研究指定校に指定予定。	800	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会6回、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会6会場、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施した。学校人権教育指導資料は45,000部作成配付。県立高等学校1校を平成29・30年度人権教育研究指定校に指定。	708	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会6会場、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施した。学校人権教育指導資料は45,000部作成配付。県立高等学校1校を令和元・2年度人権教育研究指定校に指定。	800	学校人権教育研究協議会(各教育事務所人権教育担当を対象とした担当指導主事協議会5回、千葉市を除く市町村教育委員会人権担当を対象とした全体協議会1回、公立幼・認定こども園・小・中・義務教育学校の管理職を対象とした地区別協議会6会場、高等学校の管理職・人権教育担当者を対象とした高等学校協議会1回、小中各10校、高等学校5校の推進校協議会5回)を実施予定。学校人権教育指導資料は45,000部作成予定。県立高等学校1校を令和元・2年度人権教育研究指定校に指定。	I	3	(2)	①	40	いのちを大切にすることを	児童生徒の主体的な活動や、保護者・地域住民等との連携による取組を通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とを大切にすることを、[いのち]や暴力行為等の人権侵害は許されない行為である。」という意識を高めるため、各学校において取り組むことを推進している。	教育庁児童生徒課	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。平成28年度は、県内の小・中・高・特別支援学校の希望者を集め「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」を実施し、代表校の発表やいじめゼロ宣言の確認、意見交換等を行った。	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。平成28年度は、県内の小・中・高・特別支援学校の希望者を集め「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子を指導課のホームページに掲載し、それらを参考に各学校の取組の更なる充実を図る。	0	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子をホームページに掲載し、それらを参考に各学校の取組の更なる充実を図る。	0	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童生徒、保護者に相談機関等の周知を図るとともに、「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン」を同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。平成28年度に実施した「いのちを大切にすることを大切にするキャンペーン実践発表会」の様子をホームページに掲載し、それらを参考に各学校の取組の更なる充実を図る。	0	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。4月のいじめ防止啓発強化月間において、重点的な取組として位置づけられていることで、小・中・特別支援学校において、いじめを題材とした内容を90%以上の学校が取り扱っている。	I	3	(2)	①		心の教育のなめとなる道徳教育の充実	549,742	580,720	601,385	691,763	641,118	725,986	-

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	
I	3	(2)	②	42	子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実のため「県内小中学校に対する学習ガイド」の作成・活用	小学校で学ぶ基礎・基本から応用までの内容について、児童が様々な場面で取り組める学習教材である「ちばっ子チャレンジ100」及び児童がつまずきやすい学習上の要点を集め、その克服のための「学びの突破口ガイド」の活用を促進する。また、中学校においては「ちばのやる気」学習ガイドと併せて、それに準拠した評価問題をウェブ配信し、活用の促進を図る。	教育庁学習指導課	1,641	「ちばっ子チャレンジ100」の低学年版を作成し、算数で40問、国語で97問をホームページに新規掲載した。また、「学びの突破口ガイド」及び「ちばのやる気」学習ガイドの活用を促進するためのリーフレットを作成した。	1,453	県が提供している学習ガイドや問題を授業等で活用した好事例を収集し、「ちばっ子チャレンジ100」15件、「学びの突破口ガイド」14件、「ちばのやる気」学習ガイド12件を、それぞれホームページに掲載した。	1,767	県が提供している学習ガイドや問題を授業等で活用した好事例を収集し、「ちばっ子チャレンジ100」12件、「学びの突破口ガイド」16件、「ちばのやる気」学習ガイド14件を、それぞれホームページに掲載した。	1,300	「ちばっ子チャレンジ100」、「学びの突破口ガイド」、「ちばのやる気」学習ガイドの一層の活用推進を図る。	831	県が提供している学習ガイドや問題を授業等で活用した好事例を収集し、「ちばっ子チャレンジ100」22件、「学びの突破口ガイド」10件を、それぞれホームページに掲載した。「ちばのやる気」学習ガイドでは、県共通の評価問題を9月と1月の2回配信し、活用を促した。	1,335	「ちばっ子チャレンジ100」では、学習指導要領改訂に伴い、学習指導要領の内容に即した問題を作成し、Web掲載する。引き続き各学習教材の一層の活用推進を図る。「ちばのやる気」学習ガイドでは、新学習指導要領や県の実態を踏まえた問題に改訂するために、年間5回のワーキンググループを開催する。	
I	3	(2)	②	42	子どもの読書活動推進事業	千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)に基づき、乳幼児から読書に親しむ機会の充実と子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備に向け、子どもの読書活動啓発リーフレットの配布や子ども読書の集い、公共図書館と学校の連携を図るための研修会、読み聞かせボランティア入門講座等を開催する。	教育庁生涯学習課	764	・子どもの読書活動啓発リーフレット(3歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(50,000部・55,000部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者215名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者163名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者97名)	790	・子どもの読書活動啓発リーフレット(3歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(50,000部・55,000部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者231名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者156名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者59名)	789	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(51,000部・54,000部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者219名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者173名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者76名)	826	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(51,000部・54,000部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者201名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者228名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者58名)	682	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(47,500部・55,500部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者219名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者228名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者58名)	820	・子どもの読書活動啓発リーフレット(0歳児及び小学校1年生の保護者対象)の作成・配布(49,000部・55,500部) ・公立図書館と学校の連携を図るための研修会の開催(学校職員、図書館職員対象1回 参加者201名) ・千葉県子ども読書の集いの開催(一般県民1回 参加者228名) ・読み聞かせボランティア入門講座の開催(一般県民2回 参加者58名)	
I	3	(2)	②	42	キャリア教育推進事業(再掲)	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座を開設したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課	2,154	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者499名 ・子ども参観日実施企業等25か所	2,027	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者543名 ・子ども参観日実施企業等26か所	2,161	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者562名 ・子ども参観日実施企業等28か所	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。募集定員852名 ・子ども参観日の実施依頼。	2,126	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者785名 ・子ども参観日の実施企業26か所。	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。募集定員917名 ・子ども参観日の依頼。	
I	3	(2)	②	42	高等学校と大学の連携の促進	高校生が大学レベルの授業を受講するなどの「高大連携」について、すべての地域の県立高校が取り組むとともに、県立高校に在籍するすべての生徒が大学レベルの講義等を体験でき、高大連携に取り組むやすい環境を整備する。	教育庁生涯学習課	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	0	・高大連携に関するホームページの更新(年1回調査、県内52大学及び県立高校への調査)	
I	3	(2)	②		学ぶ意欲、学ぶ力、活用する力の向上			4,559		4,270		4,717		4,500		3,639		4,529		
I	3	(2)	③	43	いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプランの推進	子どもたちが自ら考え、自ら実践し、自ら評価するという健康・体力づくりの進め方の基礎を学び、自らの健康と一生は自分で守る気持ちを持たせるため、「いきいきちばっ子健康・体力づくりモデルプラン」を県内に広めるとともに、小学校・中学校・高等学校における健康づくりを推進する。	教育庁学校安全保健課	0	申告校数 前期：33校 (小24校、中5校) 中期：31校 (小27校、中4校) 後期：34校 (小30校、中4校)	0	申告校数 前期：32校 (小24校、中8校) 中期：35校 (小27校、中8校) 後期：35校 (小27校、中8校)	0	事業推進のためのコンクールを実施予定。 (2つの部門「モデルプラン部門」、「学級みんなて部門」を、前・中・後期の3つの期間に分けて実施。) [申告校数小学校106校、中学校34校]	0	事業推進のためのコンクールを実施。 (2つの部門「モデルプラン部門」、「学級みんなて部門」を、前・中・後期の3つの期間に分けて実施。) [申告校数小学校113校、中学校46校]	0	事業推進のためのコンクールを実施。 (2つの部門「モデルプラン部門」、「学級みんなて部門」を、前・中・後期の3つの期間に分けて実施。) [申告校数小学校113校、中学校46校]	0	事業推進のためのコンクールを実施予定。 (2つの部門「モデルプラン部門」、「学級みんなて部門」を、前・中・後期の3つの期間に分けて実施。) [申告校数小学校113校、中学校46校]	
I	3	(2)	③	43	いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングちば」の実施	体育の授業や業間休み・昼休み等の時間に仲間と楽しく協力しながらリレーや長縄とび、馬とびなどの運動を行うことにより、積極的な外遊びや運動を奨励するとともに、同じ目標に向かって取り組むことで好ましい人間関係や社会性を育成することをねらいとしている。また、各学校の記録を公表・表彰し、児童生徒の運動への意欲を更に高め、子どもたちの体力の向上を図る。	教育庁体育課	20	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：H27.7.14 中期：H27.12.17 後期：H28.3.11 年間：H28.3.15	35	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：H28.7.12 中期：H28.12.13 後期：H29.3.7 年間：H29.3.14	27	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：H29.7.18 中期：H29.12.14 後期：H30.3.12 年間：H30.3.12	35	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：H30.7月中旬予定 中期：H30.12月中旬予定 後期：H31.3月中旬予定 年間：H31.3月中旬予定	34	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：H30.7.19 中期：H30.12.13 後期：H31.3.7 年間：H31.3.12	36	・年間3期(前期・中期・後期)及び年間の授賞式を行う。 前期：R1.7月中旬予定 中期：R1.12月中旬予定 後期：R2.3月中旬予定 年間：R2.3月中旬予定	
I	3	(2)	③		健康・体力づくりの推進			20		35		27		35		34		36		
I	3	(3)	①	45	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育力の向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	教育庁生涯学習課	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用性の向上 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任、PTA研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用性の向上 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任、PTA研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・活用性の向上	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用性の向上	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用性の向上 ・内容の更新	
I	3	(3)	①	45	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施3か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施2か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座1回	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	

区分	大項目	中項目	小項目	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
							27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量		
I	3	(3)	①	45	親子アップいきいき子育て広場	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親子アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯学習課	0	アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件)	0	アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件)	0	ホームページ更新件数36件	0	ホームページ更新件数38件	0	ホームページ更新件数38件	0	ホームページ更新件数40件	-
I	3	(3)	①		すべての教育の原点である家庭的教育力の向上		45		30	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	-
I	3	(3)	②	47	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業	市町村教育委員会、PTA、地元企業等の支援団体の協力を得て、学校と地域との連携を図り、市町村ごとに、地域全体で、学校教育を支援する体制づくりを推進する。	教育庁生涯学習課	28,499	・各市町への補助金の交付(16市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区) ・啓発広報紙の作成、配布	34,256	・各市町への補助金の交付(16市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区) ・啓発広報紙の作成、配布	33,906	・各市町への補助金の交付(16市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区) ・啓発広報紙の作成、配布	54,240	・地域学校協働活動の推進に係る各市町への補助金の交付(16市町) ・地域未来塾の推進に係る各市町への補助金の交付(5市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区) ・啓発広報紙の作成、配布	47,491	・地域学校協働活動の推進に係る各市町への補助金の交付(16市町) ・地域未来塾の推進に係る各市町への補助金の交付(5市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、5地区) ・啓発広報紙の作成、配布	51,784	・地域学校協働活動の推進に係る各市町への補助金の交付(17市町) ・地域未来塾の推進に係る各市町への補助金の交付(5市町) ・推進委員会の設置、開催(3回) ・コーディネーター研修講座の開催(3期、4地区) ・啓発広報紙の作成、配布	-
I	3	(3)	②	47	県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業	学校評価ガイドラインに基づく学校評価を実施するとともに、保護者や地域住民などが、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するため、保護者や地域住民等からなる「開かれた学校づくり委員会」をすべての県立学校に設置する。	教育庁生涯学習課	5,028	・開かれた学校づくり委員会の設置 155校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	5,049	・開かれた学校づくり委員会の設置 154校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4,755	・開かれた学校づくり委員会の設置 155校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4,775	・開かれた学校づくり委員会の設置 154校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4,604	・開かれた学校づくり委員会の設置 154校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	4,743	・開かれた学校づくり委員会の設置 152校 ・研修会の実施 1回 ・リーフレットの配布	-
I	3	(3)	②	47	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教育庁生涯学習課	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(39校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(37校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(40校程度) ・各種会議での啓発	100	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(40校程度) ・各種会議での啓発	76	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(30校程度) ・各種会議での啓発	88	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(20校程度) ・各種会議での啓発	-
I	3	(3)	②	47	県立学校の開放の推進	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教育庁生涯学習課	2,287	<生涯学習課> ・県立学校開放講座15校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業 23校	2,548	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 18校	2,189	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 19校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 20校	2,806	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 24校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 21校	2,291	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 16校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 20校	2,723	<生涯学習課> ・県立学校開放講座 18校 ・県立学校施設開放事業 7校 ・県立学校教室等開放事業 20校	-
I	3	(3)	②	47	放課後子供教室推進事業	小学校の余裕教室などを活用して、安全で安心して活動できる子供の居場所を設け、地域住民の参加を得て、子供を対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する。	教育庁生涯学習課	88,613	・各市町村(28市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年15回 ・推進委員会の設置、開催(3回)	104,471	・各市町村(29市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年14回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報紙の作成、配布(2回)	114,809	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報紙の作成、配布(2回)	120,156	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報紙の作成、配布(2回)	114,972	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報紙の作成、配布(2回)	125,538	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報紙の作成、配布(2回)	-
I	3	(3)	②	48	通学合宿への支援	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることで、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教育庁生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	-
I	3	(3)	②		人と人とのきずなを育てる地域教育力の向上		123,865		148,024	157,659	184,077	171,434	186,876	-						



区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量	
I	3	(4)	①	50	幼稚園教育指導資料集の作成	幼稚園教育課程の編成の在り方やその効果的な実施について具体的な事例を掲載した指導資料を作成し、県内の幼稚園等に配付する。	教育庁学習指導課	51	・編集会議を3回開催。編集の柱、編集項目、分担を決定し、原稿の作成を行った。	170	・編集会議を4回開催。原稿の作成及び校正を行い、指導資料集を作成し、関係先に配付する。(3月末)	0	・平成30年度に幼稚園教育指導資料集の作成に替えて、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成し、県内の幼稚園に配布するための準備を行った。(国費)	0	・平成29、30年度は、幼稚園教育指導資料集の作成に替えて、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成し、県内の幼稚園、認定こども園、保育所等に配布する。(国費)	502	・平成30年度は、幼稚園教育指導資料集の作成に替えて、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」を作成し、県内の幼稚園、認定こども園、保育所等に配布した。(国費)	600	・平成31年度は、幼稚園教育指導資料集の作成に替えて、「接続期のカリキュラム千葉県モデル」の改善及び啓発を行う。	
I	3	(4)	①	50	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯学習課	0	アクセス数 28,186件(携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	アクセス数 25,482件(携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を行った。	0	ホームページ更新件数36件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。 ・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数40件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	
I	3	(4)	①	50	男女共同参画地域推進員事業	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた男女共同参画の取組を促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域のパイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	男女共同参画課	1,551	・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業。参加者1,551名 ・全体研修会実施(7/1)	1,479	・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。 ・全体研修会実施(4/26)	1,412	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	2,374	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	1,406	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	2,307	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	
I	3	(4)	①	50	男女共同参画センターにおける学習研修事業	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	○男女共同参画シンポジウム 9/13、66人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29、63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22、308人 ○女性リーダー養成講座計40名	980	○男女共同参画シンポジウム 7/3、100人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13、42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11、64人 ○女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,209	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	929	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,221	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	
I	3	(4)	①	50	心の教育推進キャンペーン(再掲)	県内の学校において授業公開を実施するとともに、心の教育啓発ポスター・実践事例集を作成し、幼稚園等・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。また、ポスターについては図案募集を県下に実施している。	教育庁学習指導課	1,498	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種20校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	1,698	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,178	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	2,276	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付する。	1,176	心の教育推進キャンペーン実行委員会を5回開催。9月から11月に授業公開を全校種32校において実施した。また、実践事例集及び心の教育啓発ポスターを作成し、幼稚園・小・中学校・高等学校・特別支援学校に配付した。	0	実施計画なし。令和2年度に実施予定。	
I	3	(4)	①		生命の大切さや家庭の役割についての理解			3,758		4,327		4,558		5,859		4,013		4,128		
I	3	(4)	②	52	思春期保健対策事業	思春期の児童生徒やその家族等を対象に思春期特有の、身体や性、食生活、こころの問題、喫煙防止等に関する知識の普及・啓発を「思春期保健相談」や「思春期教室」等により図っていく。	児童家庭課	1,918	①個別相談(39回、156人) ②講演会(44回、2,923人) ③連携会議等(4回、120人)	1,713	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等	1,396	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等	2,142	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等	1,418	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等を実施	2,134	①個別相談 ②講演会 ③連携会議等を実施	
I	3	(4)	②	52	青少年を対象とするエイズ対策講習会の開催	青少年を対象にした性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を普及するため、講習会を学校等において開催する。	疾病対策課	1,121	中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を48回実施した。	824	平成28年度、中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を61回実施した。	1,883	(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を54回実施した。(2) 講習会で使用する性感染症についてのリーフレットを18,700部作成した。	2,283	(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を47回実施した。(2) 講習会で使用する性感染症についてのリーフレットを20,000部作成する。	1,804	(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を47回実施した。(2) 講習会で使用する性感染症についてのリーフレットを18,785部作成した。	2,056	(1) 中学、高等学校などの生徒、教員を対象としてエイズ、性感染症に関する講習会を約65回実施した。(2) 講習会で使用する性感染症についてのリーフレットを20,000部作成する。	
I	3	(4)	②	53	保健室健康相談研修会の開催	児童生徒の心身の健康に関する問題の解決について、公立小・中・高等学校及び特別支援学校の養護教諭を対象とした研修会を実施する。	教育庁学校安全保健課	99	7月22日千葉県教育会館にて1日目開催。養護教諭65名参加。臨床心理士を講師に迎え、発達心理とカウンセリングの基礎について研修を実施。12月15日県総合教育センターにて2日目開催。養護教諭61名参加。先輩養護教諭を講師に事例検討会を実施。	99	7月27日千葉市文化センターにて1日目開催。養護教諭80名参加。臨床心理士を講師に迎え、発達心理とカウンセリングの基礎について研修を実施。12月13日県総合教育センターにて2日目開催。養護教諭76名参加。先輩養護教諭を講師に事例検討会を実施。	96	・公立学校の養護教諭の希望者及び養護教諭フォローアップ研修対象者を対象に2回開催。	169	・公立学校の養護教諭の希望者及び養護教諭フォローアップ研修対象者を対象に2回開催予定。	113	・公立学校の養護教諭の希望者及び養護教諭フォローアップ研修対象者を対象に2回開催。	167	・公立学校の養護教諭の希望者及び養護教諭フォローアップ研修対象者を対象に2回開催予定。	

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	単	
I	3	(4)	②	53	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業(再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育力の向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	教育庁生涯学習課	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0	・校長会、教頭会、教務主任、PIA研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新	○
I	3	(4)	②	53	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施3か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施2か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	○
I	3	(4)	②	53	親子アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親子アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯学習課	0	アクセス数 28,186件 (携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を行った。	0	アクセス数 25,482件 (携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を行った。	0	ホームページ更新件数36件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。 ・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数40件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	○
I	3	(4)	②		次代の親を育てる健康教育			3,183		2,666		3,450		4,669		3,410		4,432		-
I	3	(5)	①	55	子ども・若者育成支援推進法に基づく施策の推進	「千葉県子ども・若者支援協議会」を設置・運営し、関係機関・団体の連携を強化し、困難を抱える子ども・若者への支援策を検討する。また、「千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスらび)」を設置し、専門相談員による電話相談を実施する。	県民生活・文化課	11,203	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(4回)、委員会・WGを含む)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センター相談件数(836件)	10,775	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(3回)、委員会を含む)、人材育成研修(2回) 子ども・若者総合相談センター相談件数(733件)	15,634	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(2回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営	16,290	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(委員会含む3回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営	15,749	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(委員会含む3回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営(相談件数1,079件)	16,250	千葉県子ども・若者支援協議会代表者会議(1回)、担当者会議(委員会含む3回)、人材育成研修(1回) 子ども・若者総合相談センターの運営	○
I	3	(5)	①	55	地域若者サポートステーション事業	個別相談や就職に向けた各種プログラムなどを通じて無業の若者(ニート等)の職業的自立を支援する。	雇用労働課	7,581	相談件数1,714件	7,594	相談件数 1,175件	7,590	相談件数 3,301件	7,605	相談件数 2,500件	7,591	相談件数 1,848件	7,605	相談件数 2,000件	○
I	3	(5)	①	55	ふれあい心の友訪問事業	ひきこもりや不登校児童の家庭に、児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティア(メンタルフレンド)を派遣し、児童とのふれあいを通じて心の問題の解消と、児童福祉の向上を図る。	児童家庭課	3	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣した。	0	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣した。	0	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣した。	182	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣する。	17	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣した。	182	ひきこもりや不登校児童の家庭に児童福祉司の指導のもと、大学生等のボランティアを派遣する。	○
I	3	(5)	①	56	スクールカウンセラー等の配置(再掲)	児童生徒の相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー等を小・中学校及び高等学校等に配置する。	教育庁児童生徒課	520,094	県内公立小学校70校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校5校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	549,186	県内公立小学校105校及び全公立中学校326校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、地区不登校等対策拠点校8校にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図ることができた。	579,556	県内公立小学校140校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。地区不登校等対策拠点校全12校にスクールソーシャルワーカーを配置。	657,633	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	609,284	県内公立小学校150校及び全公立中学校324校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む15校に、高等学校は拠点校7校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	690,901	県内公立小学校150校及び全公立中学校321校(千葉市を除く)、県立高校80校、教育事務所等6か所に配置。小中学校は、地区不登校等対策拠点校を含む18校に、高等学校は拠点校17校及び地域連携アクティブスクール4校にスクールソーシャルワーカーを配置。	○
I	3	(5)	①	56	消費生活講座への講師の派遣	広報誌やポスター、リーフレット等により若年層への情報提供を行い、消費者被害の未然防止に努める。また、消費生活に関する講習会を実施する自治体、学校等へ講師を派遣し、「自立し、考え、行動する消費者」の育成を図る。	くらし安全推進課	1,546	消費者自立支援講座60回	3,242	消費者自立支援講座15回(若者向け分) 高校生を対象とした消費者教育普及講座 高校7校	3,643	消費者自立支援講座16回(若者向け分) 高校生を対象とした消費者教育普及講座 高校8校	6,270	消費者自立支援講座20回(若者向け分) 高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布	4,768	消費者自立支援講座28回(若者向け分) 高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布	5,892	消費者自立支援講座20回(若者向け分) 高校生等若者向けの消費者教育テキストの作成・配布	○
I	3	(5)	①	56	青少年相談員の活動の充実	次代を担う青少年を地域で守り育てるという理念のもと、各種スポーツや屋外活動並びに文化活動等の諸活動を通して、青少年との交流を図る。	県民生活・文化課	24,598	千葉県青少年相談員全体研修会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)	21,922	基本研修会(11地区、各年1回) 課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年2回)	22,308	千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)	25,833	千葉県青少年相談員全体会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年3回)、千葉県青少年相談員担当者会議(年1回)	24,658	千葉県青少年相談員全体研修会(年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)、千葉県青少年相談員地区担当者会議(年1回)	22,305	基本研修会(11地区、各年1回)、課題研修会(11地区、各年1回)、県連会議(年3回)、あり方検討専門部会(年1回)、千葉県青少年相談員地区担当者会議(年1回)	○

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量	
I	3	(5)	①	56	青少年補導センター活動の充実	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う各市の青少年補導センター及び各補導(委)員活動を充実・活性化するため、青少年補導(委)員大会や所長会議を開催するとともに、必要な支援を行う。	県民生活・文化課	4,660	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、関東甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会(年1回)、全国青少年補導センター連絡協議会定例会(年1回)	4,775	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、関東甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会(年1回)、全国青少年補導センター連絡協議会定例会(年1回)	4,661	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)、関東甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会(年1回)、全国青少年補導センター連絡協議会定例会(年1回)	4,753	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,696	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)	4,737	青少年補導(委)員大会開催(年1回)、青少年補導センター所長会議開催(年1回)、社会環境整備活動補助(県内16センター)	
I	3	(5)	①	56	青少年育成県民会議事業	青少年が自主性と社会性を備え、豊かな教養と広い視野を持ち、未来の社会の担い手として健やかに成長するよう青少年健全育成市町村民会議、青少年育成団体、青少年育成指導者等と連携を図りながら青少年の健全育成に関する事業を展開する。	県民生活・文化課	40,597	(公財)千葉県青少年協会が青少年育成千葉県民会議として実施する、中学生の主張千葉県大会や青少年育成千葉県民会議推進大会等の事業に対し、支援を行った。	39,023	(公財)千葉県青少年協会が青少年育成千葉県民会議として実施する、中学生の主張千葉県大会や青少年育成千葉県民会議推進大会等の事業に対し、支援を行った。	27,083	(公財)千葉県青少年協会が青少年育成千葉県民会議として実施する、中学生の主張千葉県大会や青少年育成千葉県民会議推進大会等の事業に対し、支援を行った。	3,079	青少年健全育成千葉県民会議の設置、中学生の主張千葉県大会(年1回)、市町村民会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)	2,337	(公財)千葉県青少年協会が青少年育成千葉県民会議の設置、中学生の主張千葉県大会(年1回)、市町村民会議(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)を実施し	3,078	「青少年育成推進事業1」として、千葉県青少年健全育成県民会議の検討、中学生の主張千葉県大会(年1回)、青少年育成フォーラム(年1回)、市町村民会議連絡協議会(年1回)、青少年指導者育成事業(通年)の実施	
I	3	(5)	①		若者の自立のために			610,282		636,517		655,814		721,645		669,100		750,950		
I	3	(5)	②	58	高校生インターンシップ推進事業	高等学校において、近隣の事業所等での就業体験(インターンシップ)を通じて、実際の知識・技能に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、主体的な職業選択能力や高い職業意識を育成する。	教育庁学習指導課	0	進路指導研究協議会等を通して、各学校にインターンシップ受入情報を提供した。2月にインターンシップ実施状況調査を実施し、3月末に結果を取りまとめた。	0	進路指導研究協議会等を通して、各学校にインターンシップ受入情報を提供した。2月にインターンシップ実施状況調査を実施し、3月末に結果を取りまとめた。	0	商工労働部等との連携を図り、学校に対して適時性のある情報を提供する。2月にインターンシップ実施状況調査を実施し、3月末に結果を取りまとめた。	0	商工労働部等との連携を図り、学校に対して適時性のある情報を提供する。2月にインターンシップ実施状況調査を行う。	0	商工労働部等との連携を図り、学校に対して適時性のある情報を提供する。2月にインターンシップ実施状況調査を実施し、3月末に結果を取りまとめた。	0	商工労働部等との連携を図り、学校に対して適時性のある情報を提供する。2月にインターンシップ実施状況調査を行う。	
I	3	(5)	②	58	キャリア教育推進事業	学校の夏季休業中に、小・中・高校生を対象として、県内各地で科学や先端技術、就業を体験する講座を開講したり、子どもが親の職場を訪問する「子ども参観日」を県内に広めるキャンペーンを実施したりするなど、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育成するキャリア教育を推進する。	教育庁生涯学習課	2,154	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者499名 ・子ども参観日実施企業等25か所	2,027	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者543名 ・子ども参観日実施企業等26か所	2,161	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者562名 ・子ども参観日実施企業等28か所	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。募集定員852名 ・子ども参観日の実施依頼	2,126	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。参加者785名 ・子ども参観日の実施企業26か所。	2,374	・キャリア教育の視点を持った体験活動の機会を提供するため、夢チャレンジ体験スクールを実施。募集定員917名 ・子ども参観日の依頼。	
I	3	(5)	②		学校教育におけるキャリア教育の推進			2,154		2,027		2,161		2,374		2,126		2,374		
I	3	(5)	③	60	ジョブカフェちば事業	若者の就業支援・人材育成を目的に、ジョブカフェちばにおいて、専門のキャリアカウンセラーが一貫した就業支援を行うとともに、関係機関の連携によりセミナーや若者と企業との交流イベントなどを実施する。	雇用労働課	133,358	総利用者数 27,287人	135,173	総利用者数 22,122人	135,606	総利用者数 19,225人	136,697	総利用者数 17,300人	130,948	総利用者数 19,418人	140,415	総利用者数 17,800人	
I	3	(5)	③		きめ細やかな就労支援の推進と充実			133,358		135,173		135,606		136,697		130,948		140,415		
I	3	(5)	④	61	県立高等技術専門校の設置・運営事業	県立高等技術専門校において、新規卒業生をはじめ再就職や転職をしようとする者に対して、就業に必要な技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	327,330	・県立高等技術専門校の入校率：66.89% ・県立高等技術専門校の就職率：86.99%	332,637	・県立高等技術専門校の入校率：69.89% ・県立高等技術専門校の就職率：90.9%	300,059	高等技術専門校6校の管理運営経費 定員：486名	393,709	高等技術専門校6校の管理運営経費 定員：486名	296,131	高等技術専門校6校の管理運営経費 定員：486名	426,183	高等技術専門校6校の管理運営経費 定員：486名	
I	3	(5)	④	61	離職者等再就職訓練事業	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課	772,373	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,528名	948,169	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,761名	745,530	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,326名(暫定値)	1,255,330	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,962名	698,942	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,169名	1,433,520	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等4,670名	
I	3	(5)	④	61	「未来の名工」チャレンジ事業	若年者のものづくり離れを解消し、将来のものづくりの担い手の芽を育てるため、キャリア形成の一助として、小中学生、高校生等を対象に高等技術専門校において、様々なものづくり体験コースを実施する。	産業人材課	0 別予算内で計上 定員426名 参加者数286名	0 別予算内で計上 定員512名 参加者数268名	0 別予算内で計上 定員580名 参加者数336名	0 別予算内で計上 定員580名 参加者数について毎年度増加を目指す	0 別予算内で計上 定員580名 参加者数について毎年度増加を目指す	0 別予算内で計上 参加者数349名	0 別予算内で計上 定員555名(暫定値) 参加者数について毎年度増加を目指す						
I	3	(5)	④		多様な職業能力開発の推進			1,099,703		1,280,806		1,045,589		1,649,039		995,073		1,859,703		
I	4	(1)	①	63	母子保健指導事業(再掲)	母子保健関係職員の資質を向上するため、また、母子保健における推進員活動の意義を啓発し、母子保健の推進について協力を得るため、研修会を開催する。母子保健施策の総合かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり方について検討し、関係諸施策との調整及び関係機関との連携を図るため、母子保健連絡協議会(市町村)・母子保健推進協議会(保健所)等を開催する。	児童家庭課	2,805	○県実施 ・母子保健担当者会議(2回、128人) ・母子保健指導者研修会(1回、104人)  ○健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会(10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	3,137	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,542	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。	4,197	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,028	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施した。	3,575	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単 単	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	単 単		元年度当初予算額(千円)
I	4	(1)	①	63	関係機関の体制の強化	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	1,646	・児童虐待防止対策担当管理職研修(2回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(5回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(8回派遣)	3,202	・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(2回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(8回派遣)	2,261	・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(3回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(16回)	10,273	・児童福祉司任用前講習 ・児童福祉司任用後研修 ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会 ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	9,489	・児童福祉司任用前講習(1回) ・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(2回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修(1回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会 ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(16回)	10,878	・児童福祉司任用前講習 ・児童福祉司任用後研修 ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会 ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業		
I	4	(1)	①	63	警察と児童相談所等の連携強化	警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	県警少年課	0	延べ2,705人の児童を警察から児童相談所へ通告した(平成27年中)。	0	延べ3,582人の児童を警察から児童相談所へ通告した(平成28年中)。	0	延べ3,637人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を図った。(平成29年中)	0	警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。	0	延べ3,721人の児童を警察から児童相談所へ通告し、保護措置等の万全を図った。(平成30年中)	118	警察と児童相談所等の連携を強化し、保護措置等の万全を図る。		
I	4	(1)	①	63	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護児童対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実強化を図る。	児童家庭課	251	市町村へ専門家を派遣した。(8回)	645	市町村へ専門家を派遣した。(8回)	441	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	645	市町村へ専門家を派遣する。	652	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	960	市町村へ専門家を派遣する。		
I	4	(1)	①	63	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	400	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	○	
I	4	(1)	①	63	児童虐待防止に向けた啓発活動	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	5,500	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	7,115	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	9,983	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行う。	9,991	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行う。		
I	4	(1)	①		未然防止			10,516		14,413		15,622		25,515		22,560		25,931		-	
I	4	(1)	②	65	児童虐待防止に向けた啓発活動(再掲)	児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待について正しい知識と理解を深める機会を提供するとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	児童家庭課	5,500	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	7,115	児童虐待防止推進月間の11月にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	9,983	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行う。	9,991	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行った。	10,000	児童虐待防止推進月間の11月に、市町村参加型のオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、啓発物品やラジオCMなど多面から効果的な広報啓発を行う。	○	
I	4	(1)	②	65	子どもの権利ノートの作成(再掲)	子どもの権利・参画のための研究会が提言した「子どもが大切にされる千葉県をつくるための指針」にある「子どもはひとりのかけがえない存在として、生きること(生存)、守られること(保護)、育つこと(発達・成長)、参加すること(参画)に関する権利が守られること」を子どもたち自身に伝えるため、子どもの権利ノートを作成し、施設入所児童等に配布する。	児童家庭課	270	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付した。	1,200	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付した。	368	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付した。	1,200	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付する。	782	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付した。	1,200	「子どもの権利ノート」を作成し、児童養護施設等入所児童に対して配付する。	○	
I	4	(1)	②	65	児童相談所の体制強化	児童相談所の体制を強化し、総合的な対策の推進を図る。 ・児童虐待等電話相談 ・児童虐待対応協力員の配置 ・心理療法担当職員の配置 ・保護者へのカウンセリング指導実施 ・家族関係支援等	児童家庭課	75,270	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業	98,867	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業	86,208	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあいの友訪問事業	103,465	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあいの友訪問事業	83,370	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあいの友訪問事業	109,915	児童虐待等電話相談、携帯電話による連絡体制の整備、保護者不在児童等健康診断料、児童虐待家庭支援専門員の配置、一時保護所に心理療法担当職員を配置、被虐待児等訪問心理療法等事業、被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導、家族関係支援事業、ふれあいの友訪問事業		
I	4	(1)	②	65	児童相談所の専門性の強化	児童相談所の専門性を強化し、関係機関への助言機能の強化を図る。 ・児童相談所職員の専門性を強化する研修の実施 ・高度かつ困難事例に対応するため、弁護士・医師・臨床心理士等専門家の助言等を受けられる体制の整備等	児童家庭課	14,013	アドバイザー養成研修(2回)、児童相談所職員派遣研修(38名派遣)、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置(194回助言)、児童虐待対応専門委員の設置(68回助言)、児童虐待対応協力医師の設置(42回助言)	14,063	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師の設置	11,270	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師の設置	16,839	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師の設置	21,095	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師の設置	29,227	アドバイザー養成研修、児童相談所職員派遣研修、児童相談所専門性強化研修、児童虐待対応法律アドバイザーの設置、児童虐待対応専門委員の設置、児童虐待対応協力医師の設置		

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲			
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量				
I	4	(1)	②	65	関係機関の体制の強化(再掲)	通告窓口となる市町村等関係機関の支援体制を強化するとともに、各機関同士の連携強化を行う。 ・虐待相談を行う市町村職員(母子保健担当者を含む)等への研修の充実 ・関係機関連携強化のための各種会議の開催	児童家庭課	1,646	・児童虐待防止対策担当管理職研修(2回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(5回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(8回派遣)	3,202	・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(2回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(8回派遣)	2,261	・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(3回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修(6回) ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修(7回) ・千葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(16回)	10,273	・児童福祉司任用前講習 ・児童福祉司任用後研修 ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会 ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業	9,489	・児童福祉司任用前講習(1回) ・児童福祉司任用後研修(2回) ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習(2回) ・児童虐待防止対策担当管理職研修(1回) ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会(1回) ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(16回)	10,878	・児童福祉司任用前講習 ・児童福祉司任用後研修 ・要保護児童対策地域協議会調整機関専門職講習 ・児童虐待防止対策担当管理職研修 ・DV・児童虐待相談職員研修 ・市町村母子保健担当者研修 ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・市町村母子保健担当者研修(6回) ・児童虐待対応地域リーダー養成研修 ・千葉県要保護児童対策協議会 ・市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業				
I	4	(1)	②	65	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業(再掲)	専門的人材の確保が困難な市町村に学識経験者や精神科医等の専門家を派遣して「要保護児童対策地域協議会」の実効性を高め、関係機関連携のネットワークの充実を図る。	児童家庭課	251	市町村へ専門家を派遣した。(8回)	645	市町村へ専門家を派遣した。(8回)	441	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	645	市町村へ専門家を派遣する。(16回)	652	市町村へ専門家を派遣した。(16回)	960	市町村へ専門家を派遣する。(16回)		○		
I	4	(1)	②	65	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	400	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。		○		
I	4	(1)	②	65	児童相談所支援システム整備事業	児童相談所職員が児童相談に迅速かつ漏れなく対応できるよう、IT化による児童相談業務の改善を図り、児童相談所支援システムの適切な運用管理及び必要な機能追加を行う。	児童家庭課	104	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理のための改修を実施した。	3,926	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理及びマイナンバー対応等のための改修を実施した。	6,626	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理と改修を実施した。	3,940	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理を実施する。	3,933	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理と改修を実施した。	9,161	児童相談所業務の負担軽減や情報共有のため、児童相談所支援システムの運用管理を実施する。				
I	4	(1)	②	65	児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的な対策の検討	社会福祉審議会に設置した社会的養護検討部会の「児童虐待死亡事例等検証委員会」において児童虐待死亡ゼロに向けた抜本的な対策の検討を行う。	児童家庭課		児童虐待死亡事例等検証委員会を開催した(1回)。	681	児童虐待死亡事例等検証委員会を開催した(2回)。	166	児童虐待死亡事例等検証委員会を開催した。	681	児童虐待死亡事例等検証委員会を開催する。	228	児童虐待死亡事例等検証委員会を開催した。	681	児童虐待死亡事例等検証委員会を開催する。				
I	4	(1)	②	65	児童家庭支援センター事業	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行う。また、児童相談所、市町村その他の関係機関と連携し支援体制を確保することで、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。	児童家庭課	89,803	7センターで実施した(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)。	89,803	7センターで実施した(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)。	98,010	7センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	115,578	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	110,781	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	123,276	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。				
I	4	(1)	②	66	DV被害者の子どものケア	DV被害者の一時保護を行う女性サポートセンターに保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行う。	男女共同参画課		「DV防止・被害者支援対策」で計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図っている。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行った。		「DV防止・被害者支援対策」で計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図っている。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行っている。		「DV防止・被害者支援対策」で計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行う。		「DV防止・被害者支援対策」で予算計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行う。		「DV防止・被害者支援対策」で予算計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行う。		「DV防止・被害者支援対策」で予算計上 一時保護所に保育士や心理判定員を配置し、同伴する子どもたちの心のケアを行うと共に、子どもルームや学習室を活用し、子どもたちが気兼ねなく遊び、学べる機会の充実を図る。また、学習指導員を配置し、児童一人ひとりの状況に合わせた学習指導を行う。				
I	4	(1)	②	66	中核地域生活支援センター事業(再掲)	子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談や福祉サービスのコーディネート等を行う。	健康福祉指導課	264,300	13箇所で実施	258,900	13箇所で実施	258,900	13箇所で引き続き実施	258,900	13箇所で引き続き実施	258,900	13箇所で引き続き実施	263,224	13箇所で引き続き実施		○		
I	4	(1)	②	66	児童虐待防止医療ネットワーク事業	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	児童家庭課	4,234	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,234	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	4,661	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図った。	4,661	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。	4,432	児童虐待の早期発見及び深刻化を未然防止するため、中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワーク作りや保健医療従事者の教育等を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る。		
I	4	(1)	②		早期発見・早期対応			455,705		482,950		479,289		526,582		504,282		563,354					
I	4	(1)	③	67	子ども・家庭110番事業	子ども等のいじめや子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども・家庭110番」を中央児童相談所に設置し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。	児童家庭課	16,885	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応した。	16,638	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応した。	17,633	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応した。	17,678	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応する。	17,926	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応した。	18,150	中央児童相談所に24時間365日電話相談員を配置し、虐待等相談に対応する。				
I	4	(1)	③	68	被虐待児等訪問心理療法等事業	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。	児童家庭課	2,283	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行った。	3,607	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行った。	2,159	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行った。	3,607	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。	2,217	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行った。	3,700	心理療法担当職員が配置されていない児童養護施設に心理療法担当職員を派遣して、被虐待児童等への心理的ケアを行う。		○		

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	
I	4	(1)	③	68	被虐待児童等へのグループ指導事業	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行い、虐待の再発防止や被虐待児童の心身の健全な発達を促す。	児童家庭課	5,959	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行った。	7,767	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行った。	4,830	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行った。	7,767	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行う。	4,198	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行った。	9,150	被虐待児童及び保護者に対して精神科医や心理療法担当職員等によるグループ指導を行う。	
I	4	(1)	③	68	保護者カウンセリング強化事業	児童虐待を行う保護者に対して、児童福祉司、児童心理司等による指導に加え、精神科医の協力を得て保護者の抱える問題等へのカウンセリングを行う。	児童家庭課	6,075	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	7,431	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	5,675	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	7,496	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	5,056	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	7,496	精神科医等の協力を得て、虐待した保護者へのカウンセリング等を実施した。	
I	4	(1)	③	68	家族関係支援事業	家族関係支援プログラムの実施にあたるため、精神科医師やスーパーバイザー等専門家を活用した支援を行う。	児童家庭課	760	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	1,008	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	243	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	1,008	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	300	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	1,008	精神科医師等のスーパーバイザーを活用し、県内1児童相談所にて定期研究会を実施。並行して各児童相談所でスーパーバイザーを活用し、家族関係支援プログラムを実施した。	
I	4	(1)	③	68	中核地域生活支援センター事業(再掲)	子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談や福祉サービスのコーディネート等を行う。	健康福祉指導課	264,300	13箇所で実施	258,900	13箇所で実施	258,900	13箇所で引き続き実施	258,900	13箇所で引き続き実施	258,900	13箇所で引き続き実施	263,224	13箇所で引き続き実施	
I	4	(1)	③	68	児童家庭支援センター事業(再掲)	児童に関する家庭等からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、助言、指導その他必要な援助を行うほか、児童相談所からの委託による指導を行う。また、児童相談所、市町村その他の関係機関と連携し支援体制を確保することで、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。	児童家庭課		7センターで実施した(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)。	89,803	7センターで実施した(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)。	98,010	7センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市)。	115,578	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	110,781	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	123,276	8センターで実施(木更津市、いすみ市、松戸市、八千代市、南房総市、市川市、富津市、旭市)。	
I	4	(1)	③		虐待を受けた子どもと親への在宅支援			296,262		385,154		387,450		412,034		399,378		426,004		
I	4	(2)	①	70	生実学校の機能強化	施設退所前の児童への自立支援の必要性が高まっていることから、県立児童自立支援施設の生実学校の自立支援体制の強化について検討する。	児童家庭課	0	自立支援寮の整備について検討した。	0	自立支援寮の整備について検討した。	0	千葉県県有建物長寿命化計画の枠組みの中で、機能強化を検討していく。	0	千葉県県有建物長寿命化計画の枠組みの中で、機能強化を検討していく。	0	千葉県県有建物長寿命化計画の枠組みの中で、機能強化を検討していく。	0	千葉県県有建物長寿命化計画の枠組みの中で、機能強化を検討していく。	
I	4	(2)	①	70	情緒障害児短期治療施設の設置	特別な個別的ケアや医療的ケアが必要な児童の増加に対応するため、情緒障害児短期治療施設を設置する。	児童家庭課	271,137	開設を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行う。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行った。	0	施設の円滑な運営のため、研修会の開催や会議の開催等の支援を行う。	
I	4	(2)	①	71	民間児童養護施設・乳児院の整備促進	要保護児童の受け皿整備を図るため、民間児童養護施設・乳児院の整備を促進する。	児童家庭課	90	乳児の受け皿を確保するために、民間乳児院設置希望者の公募を行った。	222,072	民間乳児院2施設に対し、施設整備に係る経費を支援した。	0	平成29年5月に開設した民間2施設が円滑に運営できるよう支援した。	127,694	老朽化等による施設の建替等を行う法人に対し、施設整備に係る経費を支援する。	81,715	老朽化等による施設の建替等を行う法人に対し、施設整備に係る経費を支援する。	290,402	老朽化等による施設の建替等を行う法人に対し、施設整備に係る経費を支援する。	
I	4	(2)	①	71	地域小規模児童養護施設等の整備促進事業	小規模・家庭的な環境のもと、近隣住民との関わりの中で、児童の社会的自立を促進するため、民家・アパート等を活用した地域小規模養護施設等の設置を促進する。	児童家庭課	0	対象なし	0	1施設が整備した。	15,510	設置を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。	68,178	設置を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。	0	設置を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。	52,265	設置を希望する法人に対し、施設整備に係る経費を支援した。	
I	4	(2)	①	71	一時保護所児童処遇改善促進事業	児童相談所の一時保護所に、非常勤の心理療法担当職員を配置することにより、児童虐待等により一時保護された児童への心理的ケアを行う。	児童家庭課	13,333	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	13,901	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	10,494	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	13,872	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置する。	9,254	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置した。	14,243	一時保護された児童の心理的ケアの充実及び被虐待児童の心理的治療方法等を検討するため、一時保護所に心理療法担当職員を配置する。	
I	4	(2)	①	71	児童自立生活援助事業の促進	義務教育終了後、児童福祉施設を退所し、就職する児童等は、近年の経済情勢の悪化などに伴う就職難もある中、厳しい環境におかれている。こうした児童等と起居をともにしながら就職先の開拓や、日常生活上の相談援助等を行い、社会的自立を支援する「自立援助ホーム」の設置促進を図る。	児童家庭課	85,309	5ホームに運営費を支援した。	106,104	6ホームに運営費を支弁した。	140,624	9ホームに運営費を支弁した。	178,412	10ホームに運営費を支弁する。	222,399	11ホームに運営費を支弁した。	236,857	12ホームに運営費を支弁した。	
I	4	(2)	①	71	主任児童委員研修事業の実施	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	400	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	
I	4	(2)	①	71	施設生活等評価委員会事業	児童福祉施設に入所している児童等の権利擁護と適切な福祉サービスの確保又は入所児童等からの苦情等に関する適正で円満な解決を促進するために、千葉県児童福祉施設協議会が設置する施設生活等評価委員会に対して助成する。	児童家庭課	477	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援した。	477	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援した。	763	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援した。	800	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援する。	800	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援した。	800	児童養護施設等の第三者評価を独自に実施している千葉県児童福祉施設協議会に要する経費の一部を支援する。	
I	4	(2)	①	71	児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業	児童養護施設等において、被虐待児や障害のある児童が増加しており、高度の専門性が求められていることから、児童に対するケアの充実を図り、職員の資質向上及び研修指導者の養成を図ることを目的として、外部研修参加に要する経費を支援する。	児童家庭課	9,265	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助した。	8,485	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助した。	13,063	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助した。	12,500	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助する。	14,633	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助した。	16,359	児童養護施設等の職員や児童相談に携わる職員等が資質向上のために研修に参加する経費及び研修期間中の代替職員の経費等に対して補助する。	
I	4	(2)	①		施設機能の見直し・施設の整備			379,925		351,353		180,849		401,856		329,201		611,326		
I	4	(2)	②	73	里親制度の周知啓発	里親制度への理解を深め、特に虐待により心身に深く影響を受けた児童を養育する里親の充実を図るため、広報・啓発活動を実施し、里親制度の普及を図る。	児童家庭課	500	千葉県里親大会を開催した。	500	千葉県里親大会を開催した。	866	里親制度の普及のため、千葉県里親大会及び地域における里親制度説明会を開催する。また、広報啓発物品を作成して配布した。	1,119	里親制度の普及のため、千葉県里親大会及び地域における里親制度説明会を開催する。また、広報啓発物品を作成して配布する。	676	里親制度の普及のため、千葉県里親大会及び地域における里親制度説明会を開催する。また、広報啓発物品を作成して配布する。	907	里親制度の普及のため、千葉県里親大会及び地域における里親制度説明会を開催する。また、広報啓発物品を作成して配布した。	

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	
I	4	(2)	②	73	登録里親の拡充と制度の充実	①里親委託推進・支援等事業 民間事業者に委託し里親委託等推進員を配置するとともに、「里親委託等推進委員会」を設置し、委託前から里親との交流を持ち、関係機関と連携することで里親委託を円滑に進める。また、里親家庭への訪問等により生活援助や相談援助を行い里親の負担軽減を図る。 ②里親養育相互援助事業(里親サロン) 里親が児童相談所等に集い、里親相互の交流を実施することで、里親の精神的負担の軽減を図るとともに、児童福祉司等の援助のもとに子どもの養育技術等の向上を図る。 ③里親制度充実事業 委託児童の適切な養育を確保するために、委託児童の養育等に関する相談を実施するため各児相に里親対応専門員(囑託)を配置する。	児童家庭課	18,431	①里親委託推進事業 児童相談所の里親委託推進及び里親支援を補完する事業を実施した。 ②里親制度振興事業補助金里親制度の振興を図り、もって児童福祉の向上に寄与するため、千葉県里親会の実施する事業を補助した。 ③里親対応専門員の配置委託児童の適切な養育を確保するため、里親からの養育等に関する相談を実施する里親対応専門員を各児童相談所に配置した。	20,308	①里親委託推進事業 児童相談所の里親委託推進及び里親支援を補完する事業を実施した。 ②里親制度振興事業補助金里親制度の振興を図り、もって児童福祉の向上に寄与するため、千葉県里親会の実施する事業を補助した。 ③里親対応専門員の配置委託児童の適切な養育を確保するため、里親からの養育等に関する相談を実施する里親対応専門員を各児童相談所に配置した。	17,264	①里親への訪問支援、自立支援計画策定支援、里親の相互交流支援の実施 ②里親会が里親賠償責任保険に加入する際に必要な経費を補助 ③各児童相談所に里親対応専門員を配置	20,444	①里親への訪問支援、自立支援計画策定支援、里親の相互交流支援の実施 ②里親会が里親賠償責任保険に加入する際に必要な経費を補助 ③各児童相談所に里親対応専門員を配置	18,634	①里親への訪問支援、自立支援計画策定支援、里親の相互交流支援の実施 ②里親会が里親賠償責任保険に加入する際に必要な経費を補助 ③各児童相談所に里親対応専門員を配置	20,505	①里親への訪問支援、自立支援計画策定支援、里親の相互交流支援の実施 ②里親会が里親賠償責任保険に加入する際に必要な経費を補助 ③各児童相談所に里親対応専門員を配置	
I	4	(2)	②	73	養育技術向上のための研修の実施	養育里親の登録のために義務付けられた養育里親研修(基礎研修、認定前研修)及び里親の養育技術を向上させるための研修等(応用研修)を実施し、養育技術の向上を図る。	児童家庭課	3,025	養育里親研修(認定研修2回、更新研修2回)、専門里親研修(認定研修3人受講、更新研修6人受講)を実施した。	3,100	養育里親研修(認定研修2回、更新研修2回)、専門里親研修(更新研修12人受講)を実施した。	10,483	養育里親研修・専門里親研修、トレーニング研修を実施した。	12,537	養育里親研修・専門里親研修、トレーニング研修を実施する。	12,331	養育里親研修・専門里親研修、トレーニング研修を実施した。	12,488	養育里親研修・専門里親研修、トレーニング研修を実施する。	
I	4	(2)	②	73	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム事業)	児童間の相互活用を活かしつつ、家庭的な環境の下で、相当の経験を有する養育者により、きめ細やかな養育を行う。ファミリーホーム事業の充実と設置促進を図る。	児童家庭課	61,115	6ホームに運営費を支援した。	77,141	8ホームに運営費を支弁した。	126,328	11ホームに運営費を支弁した。	127,169	14ホームに運営費を支弁する。	207,023	14ホームに運営費を支弁した。	212,264	15ホームに運営費を支弁する。	
I	4	(2)	②		里親制度の推進を図るために			83,071		101,049		154,941		161,269		238,664		246,164		
I	4	(3)	①	75	ライフサポートファイルの普及	ライフステージごとに支援の担い手が変わりやすい移行期に、一貫した支援が継続されるよう、家族と関係機関が共に子どもへの支援に関わるための情報伝達ツールとして「ライフサポートファイル」の普及を推進する。	障害福祉事業課	0	実施市町村数 33	0	実施市町村数 39	0	実施市町村数 43	0	実施市町村数 54	0	実施市町村数 46	0	実施市町村数 54	
I	4	(3)	①	75	療育支援コーディネーターの配置	療育支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育等関連機関の連携を調整する「療育支援コーディネーター」の設置を、圏域または市町村ごとを目安に推進する。	障害福祉事業課	750	事業実施 1か所	0	事業実施 2か所	0	事業実施 2か所	0	事業実施 3か所	0	事業実施 3か所	0	事業実施 3か所	
I	4	(3)	①	75	障害児短期入所の充実	家庭において障害のある子どもの介護が家族の疾病等により一時的に困難になった場合、短期間施設に受け入れるショートステイを充実する。	障害福祉事業課		— 利用定員 435人		利用定員 445人		給付金の一部として経費を支出しているため、予算額を特定することは困難。		給付金の一部として経費を支出しているため、予算額を特定することは困難。		給付金の一部として経費を支出しているため、決算額を特定することは困難。		給付金の一部として経費を支出しているため、予算額を特定することは困難。	
I	4	(3)	①	75	特別支援教育フレッシュサポート事業	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、協力大学との連携の下、学校生活等の支援を行う学生ボランティアを派遣する。	教育庁特別支援教育課	0	・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ9名、計31名を派遣した。	0	・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ11名派遣した。	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・平成29年9月1日現在、特別支援フレッシュサポーターとして、学生46名が申し込みを済ませている。配属校が決定した学生より活動している。	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・学生35名を11市、21校に派遣した。(小学校7校(14名)、中学校3校(5名)) 県立・市立特別支援学校11校(16名)	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・学生35名を11市、21校に派遣した。(小学校7校(14名)、中学校3校(5名)) 県立・市立特別支援学校11校(16名)	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・派遣希望のあった学校と、学生の希望を調整し派遣校を決定する。	
I	4	(3)	①	75	発達障害児への支援	千葉県発達障害者支援センター(CAS)において、自閉症等発達障害を有する子ども及びその家族や関係者からの相談や、関係機関等に対する発達障害支援に係る普及・啓発等を行い、専門性と広域性を活かした支援を行う。	障害福祉事業課	47,990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	47,990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	47,990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	48,000	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	47,990	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	48,436	千葉県発達障害者支援センターの運営委託 県内2か所	
I	4	(3)	①	75	障害児等療育支援事業	障害保健福祉圏域ごとに実施事業者を指定し、福祉、保健、保育、医療等の専門家による巡回訪問療育相談事業を実施しており、障害のある子どもの在宅における福祉の向上に努める。	障害福祉事業課	78,871	療育支援事業の実施委託 55事業所	78,753	療育支援事業の実施委託 56事業所	79,099	療育支援事業の実施委託 50事業所	99,000	療育支援事業の実施委託 55事業所	81,725	療育支援事業の実施委託 55事業所	99,000	療育支援事業の実施委託 60事業所	
I	4	(3)	①	75	放課後等デイサービス等の充実	障害のある子どもに通所してもらい、日常生活上の基本的動作の指導や集団生活への適応訓練などの支援を行う。	障害福祉事業課	2,354,166	対象：全市町村	2,949,768	対象：全市町村	3,803,318	対象：全市町村	5,000,000	対象：全市町村	4,247,593	対象：全市町村	6,000,000	対象：全市町村	
I	4	(3)	①	75	重症心身障害児への支援	日常的に医療的ケアや配慮を必要とする重症心身障害児に対し、通所支援や短期入所の実施、福祉・医療分野における横断的な連携体制の構築等により、在宅での生活を支援する。	障害福祉事業課	5,381	・重症心身障害児(者)短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業所 3か所	5,637	・重症心身障害児(者)短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業所特別支援事業 4か所	8,215	・重症心身障害児(者)短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業所特別支援事業 6か所	10,000	・重症心身障害児(者)短期入所特別支援事業所 5か所 ・重度障害児等通所事業所特別支援事業 14か所	2,498	・重度障害児等通所事業所特別支援事業 6か所	7,000	・重度障害児等通所事業所特別支援事業 6か所	
I	4	(3)	①		障害のある子どもと親への支援			2,487,158		3,082,148		3,938,622		5,157,000		4,379,806		6,154,436		

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単 30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	単 30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	単 元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量		
I	4	(3)	②	77	放課後児童クラブにおける障害児受入推進事業	放課後児童クラブにおいて、昼間労働等により保護者が家庭にいない障害のある子どもを受入れるための体制を整備するため、専門的知識等を有する放課後児童支援員等の配置に対し補助する。	子育て支援課	放課後児童クラブ支援事業(171,336)の一部(165,473)	322か所へ補助	放課後児童クラブ支援事業(199,894)の一部(185,346)	353か所へ補助	放課後児童クラブ支援事業(195,245)の一部(180,224)	337か所へ補助	放課後児童クラブ支援事業(230,000)の一部(204,000)	369か所へ補助	放課後児童クラブ支援事業(276,762)の一部(253,371)	446か所へ補助	放課後児童クラブ支援事業(251,000)の一部(223,000)	415か所へ補助		
I	4	(3)	②	77	特別支援教育経費補助事業	私立幼稚園が障害のある幼児を受け入れるために行う補助教員の配置、設備整備、研修受講等の経費に対して補助する。	学事課	373,245	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 526人)	392,649	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 546人)	382,460	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 528人)	455,000	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 624人)	415,543	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 570人)	412,000	支援が必要な園児を受け入れている学校法人立幼稚園等に対し補助(支援が必要な園児 544人)		
I	4	(3)	②	77	早期の教育相談支援体制の整備	障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実のため、関係機関による地域の相談支援ネットワークの整備を行う。また、就学前の幼児に対する「個別の支援計画」の作成と適切な就学の支援のため、市町村教育委員会が行う就学相談における、県教育委員会からの必要な情報提供等を行う。	教育庁特別支援教育課	5,545	・早期相談支援リーフレット6万部印刷、2月に各市町村等に配付 ・早期相談支援検討チーム会議を実施(年4回) ・早期相談支援Q&A集を作成し、ホームページに掲載 ・2市を推進地域指定	0	・作成した早期相談支援Q&A集を市町村教育委員会就学担当者会議で活用し、早期相談支援の重要性について共通理解を図った。	0	・作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で活用し、早期相談支援の重要性について共通理解を図った。	0	・作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で活用し、早期相談支援の重要性について共通理解を図る。	0	・作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で活用し、早期相談支援の重要性について共通理解を図った。	0	・作成した早期相談支援Q&A集を幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会及び市町村教育委員会就学事務担当者研修会で活用し、早期相談支援の重要性について共通理解を図る。		
I	4	(3)	②	78	特別支援教育コーディネーター研修の実施	特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と小・中・高等学校に対するセンター的機能の一層の充実を図る。また、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの役割をはじめ、障害の特性や支援のあり方を学ぶとともに、実践発表等、各校の情報交換を行い、特別支援教育コーディネーターの資質及び指導力の向上を図る。	教育庁特別支援教育課	0	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年2回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)	0	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年2回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)	113	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年2回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)	363	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)	95	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)	365	・特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会(年2回) ・公立幼稚園・認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター連絡会(年1回) ・公立高等学校特別支援教育コーディネーター新任研修会(年2回)		
I	4	(3)	②	78	特別支援学校教員企業実習	障害者就労促進事業の一環として、生徒に対して適切な就労支援ができるように、特別支援学校教員を対象に企業実習を行い、高等部生徒の職業自立に向けた教員の資質向上と、障害者の就業に関するネットワーク体制の確立及び就業支援の一層の充実を図る。	教育庁特別支援教育課	409	・18名の教員が企業15社で5日間の実習を行った。	409	・18名の教員が企業15社で5日間の実習を行った。	409	・18名の教員が13社の企業で5日間の実習を行った。	469	・18名の教員が企業で5日間の実習を行う。	409	・18名の教員が17社の企業で5日間の実習を行った。	469	・18名の教員が企業で5日間の実習を行う。		
I	4	(3)	②	78	特別支援学校早期訓練(委託訓練)	障害者高等技術専門校において、特別支援学校高等部3年生の生徒に対して職業能力の開発、向上を目的として委託訓練を行い、実践的な職業能力の習得を図る。	産業人材課	810,000	12名が受講し、11名が就職	648	9名が受講し、9名が就職	1,199	16名が受講し、全員が就職	3,888	計画数60名	713	9名が受講し、8名が就職	3,300	計画数50名		
I	4	(3)	②	78	特別支援教育フレッシュサポート事業(再掲)	特別支援学校や小・中学校等において障害のある児童生徒等に対する支援を行うため、協力大学との連携の下、学校生活等の支援を行う学生ボランティアを派遣する。	教育庁特別支援教育課	0	・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ9名、計31名を派遣した。	0	・特別支援教育フレッシュサポーターとして、小学校へ19名、中学校へ3名、特別支援学校へ11名派遣した。	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・平成29年9月1日現在、特別支援フレッシュサポーターとして、学生46名が申し込みを済ませている。配属校が決定した学生より活動している。	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・学生35名を11市、21校に派遣した。(小学校7校(14名)、中学校3校(5名)) 県立・市立特別支援学校11校(16名)	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・派遣希望のあった学校と、学生の希望を調整し派遣校を決定する。	0	・県内協力大学(大学41、短期大学11)を通じてボランティア希望学生を募集 ・派遣希望のあった学校と、学生の希望を調整し派遣校を決定する。		
I	4	(3)	②	78	特別支援学校等整備事業	特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密状態の解消のため、高等学校や小・中学校等の校舎の活用も検討しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、整備と機能の充実化を図る。	教育庁・教育施設課・特別支援教育課	747,209	○新設校の整備工事: 2校 ・矢切特別支援学校 ・飯高特別支援学校 ○実施設計: 1校 ・栄特別支援学校 ○実習用備品等の整備 ○仮設校舎の借上	1,100,708	○新設校の整備工事: 1校 ・栄特別支援学校 ○工事監理: 1校 ・栄特別支援学校 ○実習用備品等の整備 ○仮設校舎の借上	42,641	○仮設校舎の借上 ○実習用備品等の整備 ○校舎等の増築工事の実施設計: 2校 ・市川特別支援学校 ・君津特別支援学校 ○校舎等の増築工事の基本設計: 1校 ・市原特別支援学校	365,900	○仮設校舎の借上 ○備品等の整備 ○校舎等の増築工事: 2校 ・市川特別支援学校 ・君津特別支援学校 ○校舎等の増築工事の実施設計: 1校 ・市原特別支援学校 ○学校新設の基本設計: 1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎等の増築の基本設計: 1校 ・桜が丘特別支援学校	298,087	○仮設校舎の借上 ○備品等の整備 ○校舎等の増築工事: 2校 ・市川特別支援学校 ・君津特別支援学校 ○校舎等の増築工事の実施設計: 1校 ・市原特別支援学校 ○学校新設の基本設計: 1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎等の増築の基本設計: 1校 ・桜が丘特別支援学校	484,300	○校舎等の増築工事: 1校 ・市原特別支援学校 ○学校新設の実施設計・工事: 1校 ・柏特別支援学校高等部分離に伴う学校新設 ○校舎等の増築の実施設計: 1校 ・桜が丘特別支援学校		
I	4	(3)	②			地域で暮らすことができるように		1,936,408		1,494,414		426,822		825,620		714,847		900,434			



区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	県単 30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	県単 元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量	
I	5	(1)	①	79	千葉県子どもの貧困対策推進計画の推進	すべての子どもが夢と希望を持って成長していける社会を実現するため、平成27年策定「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を推進する。	健康福祉指導課	-	「千葉県子どもの貧困対策推進計画」を策定(H27.12)	-	子どもの貧困対策庁内連絡会議を設置、開催し、関係各課の施策の実施状況を確認した。	-	子どもの貧困対策庁内連絡会議を開催し、子どもの貧困に関する指標の状況や関係各課の施策の実施状況を確認した。	-	子どもの貧困対策庁内連絡会議を1～2回開催する。	-	子どもの貧困対策庁内連絡会議を開催し、子どもの貧困に関する指標の状況や関係各課の施策の実施状況を確認した。	20,000	・次期計画の策定 ・計画策定のための作業部会等の開催 3回を予定 ・子どもの生活実態調査 県内の10市町村程度と連携し、小中学生約2万人及びその保護者に対し調査を実施	-
I	5	(1)	①		子どもの貧困対策についての計画の推進			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000		-
					I 子ども・若者 小計			54,319,082		54,376,195		54,930,491		59,655,881		55,269,384		62,075,028		
II	1	(1)	①	81	周産期医療審議会の開催	妊産婦と新生児にかかる高度な専門的医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備、地域の周産期施設との連携等周産期医療体制の推進を図るため、周産期医療審議会を開催する。	医療整備課	147	H28.11に開催し、地域周産期母子医療センターを1か所認定	449	H28.12に開催し、総合周産期母子医療センターを1か所指定	171	10月3日に開催し、地域周産期母子医療センターを1か所認定	983	審議会1回を開催予定	0		983	審議会1回を開催予定	-
II	1	(1)	①	81	母子保健指導事業(再掲)	「いいお産」や「母乳育児」を推進する環境を整えるために、医療従事者、母親学級、両親学級を企画・担当する母子保健従事者に対して研修を行い、関係者への啓発を図る。母子保健施策の総合的かつ効果的な実施及び今後の母子保健施策のあり	児童家庭課	2,805	○県実施 ・母子保健担当者会議(2回、128人) ・母子保健指導者研修会(1回、104人)  ○健康福祉センター実施 ・母子保健推進員研修会(10回、543人) ・新生児・妊産婦訪問指導員研修会(6回、192人) ・その他研修会(3回、112人) ・保健所母子保健推進協議会(20回、374人) ・その他会議(29回、666人)	3,137	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,542	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。	4,197	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	2,028	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議を実施した。	3,575	母子保健推進協議会、研修会、連絡調整会議の実施	○
II	1	(1)	①	81	乳幼児突然死症候群対策強化月間の実施	11月を「乳幼児突然死症候群対策強化月間」と定め、病院、市町村、児童福祉施設、認可外保育施設等に普及啓発を実施する。	児童家庭課	0	11月の月間に普及啓発を行った	0	11月の月間に普及啓発を行った	0	11月の強化月間に合わせて市町村、医師会、看護協会等関係団体あて周知協力を依頼した。	0	11月の強化月間に普及啓発を行う。	0	11月の強化月間に合わせて市町村、医師会、看護協会等関係団体あて周知協力を依頼した。	0	11月の強化月間に普及啓発を行う。	-
II	1	(1)	①		安心して妊娠・安全で快適な出産ができるように			2,952		3,586		2,713		5,180		2,028		4,558		-
II	1	(1)	②	83	周産期母子医療センターの整備	周産期の母子の疾病や異常に的確に対応するため、高度な医療を提供する地域周産期母子医療センター及び総合周産期母子医療センターの整備を進める。	医療整備課	278,147	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター7か所に対し運営費を補助	319,337	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	331,007	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	895,865	総合周産期母子医療センター2か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	468,564	総合周産期母子医療センター3か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	983,914	総合周産期母子医療センター3か所、地域周産期母子医療センター8か所に対し運営費を補助	-
II	1	(1)	②	83	未熟児等長期療養児健康相談等の実施	市町村及び医療機関等との連携を図りながら、母子の育児支援を行う。	児童家庭課	-	(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	-	(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	-	(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	-	(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	-	(市町村に事務が移譲されたため実施なし)	-	-	-
II	1	(1)	②		周産期医療体制の充実			278,147		319,337		331,007		895,865		468,564		983,914		-
II	1	(2)	①	85	ファミリー・サポート・センター事業	子育てと仕事を両立させるため、保育所の送迎、時間外の保育等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員からなるファミリー・サポート・センター事業を促進する。	子育て支援課	49,399	24市へ補助	56,381	28市町へ補助	60,989	30市町へ補助	58,000	31市町へ補助	63,816	32市町へ補助	65,000	32市町へ補助	-
II	1	(2)	①	85	預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	259,784	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 273園	273,972	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 272園	303,662	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 270園	358,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 265園	310,872	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 255園	383,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 264園	○
II	1	(2)	①		ゆとりある子育て環境の整備			309,183		330,353		364,651		416,000		374,688		448,000		-
II	1	(2)	②	87	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施する市町村に対して補助する。	子育て支援課	579,821	47市町村290か所へ補助	646,027	48市町309か所へ補助	671,612	48市町村317か所へ補助	738,000	48市町村337か所へ補助	694,952	48市町村324か所へ補助	771,000	48市町村337か所へ補助	-
II	1	(2)	②	87	子育て支援活動推進事業(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	103,200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 168園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 186園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 198園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園	128,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 201園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園	○
II	1	(2)	②		子育てから親育ちへ			683,021		746,027		771,612		838,000		822,952		871,000		-
II	1	(2)	③	88	男女共同参画センターにおける学習研修事業(再掲)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	○男女共同参画シンポジウム 9/13、66人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29、63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22、308人 ○女性リーダー養成講座計40名	980	○男女共同参画シンポジウム 7/3、100人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13、42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11、64人 ○女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,209	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	929	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,221	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	○
II	1	(2)	③		父親の育児・家事への参加を促すために			658		980		968		1,209		929		1,221		-

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲		
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量		元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量
II	1	(3)	①	90	生涯を通じた女性の健康支援	思春期、出産可能期、更年期そして閉経後まで、生涯にわたって女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう体系的に健康づくりを進める。	健康づくり支援課	567	健康教室 13回 1,388人参加 保健医療従事者研修会 5回 183人参加	490	健康教室 13回 保健医療従事者研修会 5回	533	健康教室 13回 保健医療従事者等研修会 5回	674	健康教室 11回 保健医療従事者等研修会 3回	411	健康教室 11回 保健医療従事者等研修会 3回	674	健康教室 13回 保健医療従事者等研修会 3回			
II	1	(3)	①	90	DV防止・被害者支援対策	DV相談カードの配置やキャンペーンの実施等により県民への広報啓発を行うとともに、高校生等を対象としたDV予防セミナーを実施する。また、複雑化、多様化する被害者の状況に応じ、女性サポートセンター、男女共同参画センター、各健康福祉センターの配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の生活再建に向けた相談・支援を行う。	男女共同参画課	2,135	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(7,331か所、350,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布(60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等3,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行った。	2,064	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(7,494か所、350,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布(60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	2,251	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(7,494か所、350,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発リーフレットを高校3年生へ配布(各60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	2,736	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(約7,500か所、360,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発リーフレットを高校3年生へ配布(各60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	2,250	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(約7,500か所、360,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発リーフレットを高校3年生へ配布(各60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	2,731	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(約7,500か所、360,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発リーフレットを高校3年生へ配布(各60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	2,731	・DV相談カードやステッカー等を県内公共機関等へ配布(約7,500か所、360,000枚) ・「D-Vカード」を県内高等学校の1年生を対象に配布、DV防止啓発リーフレットを高校3年生へ配布(各60,000枚) ・県内の高等学校及び大学等においてDV予防セミナーを実施(チラシ等4,000部配布) ・11月中に街頭キャンペーンを実施(チラシ等4,000部配布) ・家庭における暴力防止啓発パンフレットを就学時健康診断、一歳半健康診断時に配布(約120,000枚) ・専門相談員などを配置し、DV被害者相談及び一時保護を行う。	0
II	1	(3)	①		女性の健康と権利			2,702	2,554	2,784	3,410	0	2,661	3,405	0							
II	1	(3)	②	92	不妊相談事業	1不妊相談センター事業 不妊に悩む方を対象に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を松戸、印旛、長生、君津の健康福祉センター(保健所)で行う。 2不妊相談従事者研修会の開催 健康福祉センター(保健所)等で相談業務に従事している職員に知識の普及を図るため研修会を開催する。	児童家庭課	1,019	①専門医師等による相談 4健康福祉センターにて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会 4健康福祉センター1回ずつ	976	①不妊相談センター 4健康福祉センターにて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会 4健康福祉センター	959	①不妊相談 不妊相談センター(4健康福祉センター)にて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会の開催(4健康福祉センター)	1,335	①不妊相談 不妊相談センター(4健康福祉センター)にて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会の開催(4健康福祉センター)	919	①不妊相談 不妊相談センター(4健康福祉センター)にて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会の開催(4健康福祉センター)	1,335	①不妊相談 不妊相談センター(4健康福祉センター)にて開催(毎月1回又は隔月1回) ②医療従事者研修会の開催(児童家庭課) ③不妊講演会の開催(4健康福祉センター)			
II	1	(3)	②	92	特定不妊治療費助成事業	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)については、治療費が高額であり、その経済的負担が重く十分な治療を受けることができないことも少なくない。特定不妊治療を受ける夫婦に対し、その治療費の一部を助成して経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する相談を充実し、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。	児童家庭課	615,161	特定不妊治療費助成	723,037	特定不妊治療費助成	691,474	特定不妊治療費助成を行った。	815,866	特定不妊治療費助成を行う。	695,471	特定不妊治療費助成を行った。	762,800	特定不妊治療費助成を行う。			
II	1	(3)	②		不妊相談・不妊治療			616,180	724,013	692,433	817,201	696,390	764,135									
II	1	(4)	①	93	子ども医療費助成事業(再掲)	子どもの医療費について、一定の条件の基に助成を行い、保護者の負担の軽減を図る。	児童家庭課	5,910,248	入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで補助した	6,093,292	入院は中学校3年生まで、通院は小学校3年生まで補助した	5,864,763	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	6,700,000	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	5,790,269	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。	6,700,000	子どもの医療費助成を実施する市町村に補助を行った。小学校3年生までの通院医療費、中学校3年生までの入院医療費を助成した。			
II	1	(4)	①	94	小児慢性特定疾病医療支援事業(再掲)	児童の慢性特定疾病は、治療が長期にわたるため、国で定めた14疾患群について治療を推進し、その医療の確立・普及を図るとともに患者家族の医療費負担の軽減を図る。	疾病対策課	994,192	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	9,956	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	945,954	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)	1,036,000	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く) ※平成30年4月1日より16対象児童に必要な医療費等の給付を行う	888,606	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く) ※平成30年4月1日より16対象児童に必要な医療費等の給付を行う	1,038,000	小児慢性特定疾患患者医療費助成(政令市・中核市を除く)			
II	1	(4)	①	94	結核児童の医療給付事業(再掲)	結核の児童に対して入院治療に係る医療の給付を行うとともに、学習及び療養生活に必要な日用品の支給を行う。	児童家庭課	0	申請なし	0	申請なし	0	対象児童なし	194	対象児童に必要な医療費等の給付を行う	0	対象児童なし	194	対象児童に必要な医療費等の給付を行う。			
II	1	(4)	①	94	医療助成等の情報提供(再掲)	医療助成事業について、ホームページや子育て情報誌、母子手帳別冊などで情報提供する。	児童家庭課	0	ホームページ等で情報提供した	0	ホームページ等で情報提供した	0	ホームページ等で情報提供する	0	ホームページ等で情報提供する	0	ホームページ等で情報提供する	0	ホームページ等で情報提供する			
II	1	(4)	①	94	児童手当制度の実施	次代を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している父母等に対し支給する。	子育て支援課	14,584,521	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14,445,233	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14,216,700	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14,000,000	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	14,006,647	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給	13,820,000	中学校修了前の児童を養育する者に対し支給			
II	1	(4)	①	94	私立学校経常費補助事業(再掲)	私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と生徒の修学上の負担軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営に要する経常的な経費に対して補助する。	学事課	34,557,347	学校法人に対し補助389法人	34,343,766	学校法人に対し補助373法人	34,000,058	学校法人に対し補助363法人	34,550,309	学校法人に対し補助363法人	33,866,254	学校法人に対し補助347法人	34,462,896	学校法人に対し補助330法人			
II	1	(4)	①	94	千葉県奨学金の貸付け制度の実施	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な学費の貸付けを行う。	教育庁財務課	589,341	1,897人	558,929	1,767人	499,332	1,576人	723,790	2,265人	407,569	1,296人	973,150	貸付可能人数 約3,000人			
II	1	(4)	①	94	私立高等学校等授業料減免事業	経済的理由により私立の高等学校及び専修学校高等課程の授業料の納入が困難な生徒に対して、学校法人が授業料を減免した場合、その減免した授業料の全部又は一部を学校法人に補助する。	学事課	818,493	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 12,842人)	753,240	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 13,962人)	828,549	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 14,515人)	838,000	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 14,406人)	884,614	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 14,942人)	878,000	授業料の納入が困難な生徒に対し授業料の減免を行っている学校法人に対し補助(授業料の納入が困難な生徒 14,612人)			

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量		
II	1	(4)	①	94	私立高等学校入学軽減事業	経済的理由により私立の高等学校の入学金の納入が困難な生徒に対して、学校法人が入学金を軽減した場合、学校法人に補助する。	学事課	89,643	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,883人)	88,279	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,860人)	88,919	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,879人)	88,000	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,850人)	89,283	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,878人)	88,000	入学金の納入が困難な生徒に対し入学金の軽減を行っている学校法人に対し補助(入学金の納入が困難な生徒 1,843人)		
II	1	(4)	①	94	千葉県高等学校等奨学のための給付金事業	経済的理由により高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給する。	学事課・教育庁財務課	189,132	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(2,746人)	1,243,963	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(15,973人)	1,321,094	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(15,220人)	1,470,085	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(16,299人)	1,307,787	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(14,578人)	1,399,856	高等学校等における授業料以外の教育費負担が困難な生徒の保護者等に対して、給付金を支給(15,225人)		
II	1	(4)	①	94	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業を実施する市町村に対して補助する。	子育て支援課	1,360	5市へ補助	4,366	10市へ補助	728	10市へ補助	5,000	12市へ補助	747	10市へ補助	3,000	14市へ補助		
II	1	(4)	①		医療費、教育費等の負担の軽減			57,734,277		57,541,024		57,766,097		59,411,378		57,241,776		59,363,096			
II	1	(5)	①	96	児童扶養手当の支給	母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	児童家庭課	660,178	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)	660,480	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)	667,168	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)	687,000	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)	643,883	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)	837,000	全市町村で実施(県予算は町村分のみ)		
II	1	(5)	①	96	母子父子 寡婦福祉資金の貸付の実施	母子家庭等の経済的自立や生活意欲の助長、児童の福祉向上を図るため、修学資金・事業開始資金等各種資金を無利子又は低利で貸し付ける。	児童家庭課	134,565	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。	143,137	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。	164,546	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。	191,640	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。	182,219	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。	267,340	政令市及び中核市を除く県内の母子・父子家庭や寡婦に対して、修学資金や就学支度資金等を貸し付ける。		
II	1	(5)	①	96	ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費助成を行う。	児童家庭課	333,235	全市町村で実施(政令市は県助成なし)	330,106	全市町村で実施(政令市は県助成なし)	323,735	全市町村で実施(政令市は県助成なし)	326,000	全市町村で実施(政令市は県助成なし)	320,061	全市町村で実施(政令市は県助成なし)	317,000	全市町村で実施(政令市は県助成なし)		
II	1	(5)	①	96	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等に対する就業相談・職業紹介の実施及び就業支援講習会の実施する。	児童家庭課	9,823	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	9,599	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	9,496	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	12,638	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	10,354	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。	12,638	資格等取得のための就業支援講習会や無料職業紹介、就業相談を行う他、養育費に関する相談や面会交流支援事業を実施。		
II	1	(5)	①	96	母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就労をより効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発を行う母子家庭の母又は父子家庭の父に対し給付金を支給する。	児童家庭課	10,834	自立支援教育訓練給付金0名 高等職業訓練促進給付金12名 高等認定合格支援事業0名 (県は、町村分を実施)	10,305	自立支援教育訓練給付金0名 高等職業訓練促進給付金12名 高等認定合格支援事業0名 (県は、町村分を実施)	11,976	自立支援教育訓練給付金12名 高等職業訓練促進給付金18名 高等認定合格支援事業12名 (県は、町村分を実施)	20,917	自立支援教育訓練給付金12名 高等職業訓練促進給付金18名 高等認定合格支援事業12名 (県は、町村分を実施)	12,015	自立支援教育訓練給付金6名 高等職業訓練促進給付金等18名 高等認定合格支援事業6名 (県は、町村分を実施)	19,297	自立支援教育訓練給付金6名 高等職業訓練促進給付金等18名 高等認定合格支援事業6名 (県は、町村分を実施)		
II	1	(5)	①	96	母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等において病気や冠婚葬祭等の場合に、家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行う。	児童家庭課	1,576	6市で実施。(政令市・中核市除く)	2,390	6市で実施。(政令市・中核市除く)	1,729	6市で実施(政令市・中核市除く)	1,674	6市で実施予定。(政令市・中核市除く)	1,439	6市で実施(政令市・中核市除く)	3,290	6市で実施予定。(政令市・中核市除く)		
II	1	(5)	①	96	母子生活支援施設の入所	配偶者のない女子が生活上の様々な問題のため、児童の養育が十分にできない場合に、母親と児童を共に入所させ保護するとともに、自立支援のための生活指導等を実施する。	児童家庭課	42,300	市の支弁した措置費の1/4を負担する。	52,044	市の支弁した措置費の1/4を負担する。 (町村分については、県が直接措置する)	45,812	市の支弁した措置費の1/4を負担する。 (町村分については、県が直接措置する)	50,000	市の支弁した措置費の1/4を負担する。 (町村分については、県が直接措置する)	50,000	市の支弁した措置費の1/4を負担する。 (町村分については、県が直接措置する)	50,000	市の支弁した措置費の1/4を負担する。 (町村分については、県が直接措置する)		
II	1	(5)	①	97	母子・父子自立支援員による相談の実施	母子家庭及び寡婦等の経済上の問題、児童の就学、就職の問題等各般の相談に応じ、その自立に必要な情報提供や指導、また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	児童家庭課	55,474	各健康福祉センターに21名配置	54,160	各健康福祉センターに21名配置	56,107	各健康福祉センターに21名配置	55,967	各健康福祉センターに21名配置	55,967	各健康福祉センターに21名配置	55,967	各健康福祉センターに21名配置		
II	1	(5)	①	97	ひとり親家庭等生活向上事業	ひとり親家庭等を対象にした、情報交換や相談の場を設け、ひとり親家庭等の生活支援を側面から行う。	児童家庭課	237	1市で実施予定。(政令市・中核市除く)	23,718	2市で実施。(政令市・中核市除く)	35,044	4市で実施(政令市・中核市除く)	48,568	4市で実施予定。(政令市・中核市除く)	42,935	4市で実施(政令市・中核市除く)	46,952	4市で実施予定。(政令市・中核市除く)		
II	1	(5)	①		ひとり親家庭等への支援			1,248,222		1,285,939		1,315,613		1,394,404		1,318,873		1,609,484			
II	2	(1)	①	101	ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	企業が、経営戦略の一つとしてワーク・ライフ・バランスを認識し、主体的に取り組む契機とするとともに、一般事業主行動計画の策定を促進するため、市町村や商工団体等と連携して、有識者による講演や企業の事例発表等を盛り込んだセミナーを開催する。	雇用労働課	368	企業向けセミナー 4回 参加人数 312人	369	企業向けセミナー 4回 参加人数 478人	104	セミナー開催 1回 参加人数 59名	160	セミナー開催 1回	144	セミナー開催 1回		「仕事と子育ての両立支援アドバイザー」の企業派遣へ統合		
II	2	(1)	①	101	“社員いきいき！元気な会社”宣言企業の拡大	子育て支援や残業の削減など、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む「社員いきいき！元気な会社」宣言企業を募集し、企業名や取組内容をホームページや広報誌等で紹介して、県内企業の取組を一層促進する。	雇用労働課	191	新規登録企業数 47社	161	新規登録企業数 76社	150	新規登録企業数 110社	200	新規登録企業数 50社	147	新規登録企業数 70社	200	新規登録企業数 50社		
II	2	(1)	①	101	仕事と子育ての両立支援アドバイザーの企業派遣	仕事と子育ての両立支援アドバイザー(社会保険労務士等)を企業に派遣し、一般事業主行動計画の策定を支援したり、ワーク・ライフ・バランスをテーマとする企業研修の講師を務めるなど、個別企業の事情に応じた支援を行う。	雇用労働課	136	アドバイザー派遣 7回	160	アドバイザー派遣 8回 ※予算全額消化	0 (16,128)	実施なし ※働き方改革推進事業に組換え (アドバイザー派遣25社、企業向けセミナー3回(うち1回はシンポジウム))	0 (16,640)	実施なし ※働き方改革推進事業に組換え (アドバイザー派遣(新規)20社、企業向けセミナー3回、地域相談会3回)	0 (16,186)	実施なし ※働き方改革推進事業に組換え (アドバイザー派遣(新規)22社、企業向けセミナー3回(うち1回はシンポジウム)、地域相談会5回)	0 (15,400)	実施なし ※働き方改革推進事業に組換え (アドバイザー派遣(新規)20社、企業向けセミナー4回、テレワーク専門家派遣3社)		
II	2	(1)	①	101	育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法関係法令の周知・啓発の実施	千葉労働局等と連携し、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法関係法令について、労働関係情報誌「労政ちば」の発行やセミナーの開催等により県内企業への周知・啓発を図る。	雇用労働課	368	企業向けセミナー 4回 県広報誌「労政ちば」4回発行	369	企業向けセミナー 4回 県広報誌「労政ちば」4回発行	104	県広報誌「労政ちば」4回発行	160	県広報誌「労政ちば」4回発行	144	県広報誌「労政ちば」4回発行		県広報誌「労政ちば」4回発行		

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲			
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	単		元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量	
II	2	(1)	①	101	労働大学講座の開催	県内の労働者、使用者及び一般市民が、安定した労使関係を構築できるように、基本的な労働法知識等の普及・啓発のために労働大学講座を開催する。	雇用労働課	610	8回実施 参加人数1,012人	615	8回実施 参加人数 836人	564	延べ8日間実施	○	699	延べ8日間実施	612	延べ8日間実施	○	704	延べ8日間実施		
II	2	(1)	①	101	ワークルール普及啓発セミナー	若者(高校生・大学生)向けに実際の就労に役立つ労働法の基礎知識を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	80	県内公立高校9校で実施(10回) 参加人数1,159人	160	県内公立高校10校で実施 参加人数 2,165人	160	県内公立高校で10回実施	○	180	県内公立高校で11回実施	176	県内公立高校で11回実施	○	442	県内公立高校で12回実施		
II	2	(1)	①	101	労働相談事業の実施	県内の労働者及び使用者を対象として、賃金や解雇、労働時間、労使紛争等の労働問題に関する労働相談を行うことにより、労使関係の安定、適切な労務管理の促進を図る。	雇用労働課	7,610	・一般労働相談 1,663件 ・弁護士による特別労働相談 23件 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談 14件	8,363	・一般労働相談 1,802件 ・弁護士による特別労働相談 26件 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談 16件	9,135	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	○	9,665	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	8,685	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談	○	9,709	・一般労働相談 ・弁護士による特別労働相談 ・働く人のメンタルヘルス特別労働相談		
II	2	(1)	①	101	男女共同参画推進事業所表彰の実施	労働の場における男女共同参画の取組みを促進するため、男女が共同して参画することのできる環境づくりに積極的に貢献している事業所を表彰し、その取組みをたたえとともに、これを広く紹介する。	男女共同参画課	38	3社を奨励賞として表彰。	39	1社を県知事賞として表彰。	40	・公募により募集。県知事賞、奨励賞として事業所を表彰。県HPや情報誌に掲載し紹介。		47	・公募により募集。県知事賞、奨励賞として事業所を表彰。県HPや情報誌に掲載し紹介。	38	・公募により募集。県知事賞、奨励賞として事業所を表彰。県HPや情報誌に掲載し紹介。		47	・公募により募集。県知事賞、奨励賞として事業所を表彰。県HPや情報誌に掲載し紹介。		
II	2	(1)	①	101	男女共同参画センターにおける学習研修事業(再掲)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	○男女共同参画シンポジウム 9/13、66人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29、63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22、308人 ○女性リーダー養成講座計40名	980	○男女共同参画シンポジウム 7/3、100人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13、42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11、64人 ○女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)		1,209	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	929	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)		1,221	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)		○
II	2	(1)	①	101	千葉県男女共同参画推進連携会議	職場、学校、地域、家庭など社会のあらゆる分野における男女共同参画の取組みを促進するため、官民が協働し、情報交換や研修会等を実施する。	男女共同参画課	289	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回	336	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回	870	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回 女性活躍推進特別部会 2回		3,652	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回 女性活躍推進特別部会 2回	1,694	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回 女性活躍推進特別部会 2回		2,818	全体会 1回 産業部会 2回、教育部会 1回、地域部会 1回 地域・教育合同部会 1回 女性活躍推進特別部会 2回		
II	2	(1)	①		仕事と子育てが両立できる働き方の実現			10,348		11,552		12,095		15,972		12,569		15,141					
II	2	(1)	②	102	千葉県ジョブサポートセンター事業	千葉県ジョブサポートセンターにおいて、結婚・出産・子育て等で離職し再就職を希望する女性を対象として、個別相談やセミナー等の開催により、企業と求職者のミスマッチを減らすための総合的な支援を進める。	雇用労働課	35,491	千葉県ジョブサポートセンター事業による女性の就業支援 子育てお母さん向けセミナー 10回 女性求職者と企業の交流会 2回 女性向け職場見学会 1回	35,483	千葉県ジョブサポートセンター事業による女性の就業支援 子育てお母さん向けセミナー 28回 女性求職者と企業の交流会 1回 女性向け職場見学会 1回	47,343	千葉県ジョブサポートセンター事業による女性の就業支援 女性向けセミナー8回 女性求職者と企業の交流会1回 女性向け職場見学会1回 輝く女性応援事業による正社員での就業支援 女性向けセミナー 女性求職者と企業の交流会 3回	○	49,258	総利用者数 7,600名	49,257	総利用者数 8,450名	○	59,232	総利用者数 7,600名		
II	2	(1)	②	102	離職者等再就職訓練事業(再掲)	就業のための職業能力が身につくよう離職者等をはじめとする求職者に対して、専修学校、NPO法人等を活用した委託訓練による多様な訓練(デュアルシステムを含む)を実施する。	産業人材課	772,373	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,528名	948,169	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,761名	745,530	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,326名(暫定値)		1,255,330	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,962名	698,942	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等3,169名		1,433,520	施設外委託デュアル訓練・託児付き訓練含む入校者等4,670名		○
II	2	(1)	②		女性の就業支援			807,864		983,652		792,873		1,304,588		748,199		1,492,752					
					II 親小計			61,693,554		61,949,017		62,052,846		65,103,207		61,689,629		65,556,706					
III	1	(1)	①	104	地域に関わる様々な主体との連携促進	当事者、民生委員・児童委員、ボランティア団体(ボランティア連絡協議会)、社会福祉法人、老人クラブ、保健医療・福祉分野の従事者、里親、医療機関、学校等、その他の福祉分野に限らない様々な地域福祉の担い手が分野横断的なネットワークを構成し、県域や市町村域などの各区域における地域福祉活動をそれぞれの職種の持つノウハウで支援する組織(「地域福祉フォーラム」)の設置を支援する。	健康福祉指導課	25,172	小域福祉フォーラム設置数 317	25,172	小域福祉フォーラム設置数 322	25,172	小域福祉フォーラム設置数 324	○	25,172	小域福祉フォーラム目標数 360	25,172	小域福祉フォーラム設置数 335	25,172	小域福祉フォーラム目標数 380			

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲					
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	単		元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量			
Ⅲ	1	(1)	①	104	ボランティアの振興	ボランティアリーダー等の養成、ボランティアグループ等の組織化への支援、児童・生徒の福祉活動体験、高齢者のボランティアに対する支援などを推進する。また、いつでも誰でも、ボランティア活動に参加できる体制の整備を構築し、地域に眠るボランティアニーズを掘り起こし、ボランティアと結びつけることで、地域福祉を推進していくこととする。	健康福祉指導課	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 5回実施 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)62校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 5回実施 ・千葉県学生ボランティアミーティング 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 2回 ・ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 1回開催 ・県内大学ボランティアセンター等情報交換会の開催 1回開催 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)66校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 1回開催 ・県内大学ボランティアセンター等情報交換会の開催 1回開催 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施	9,694	・ボランティア・コーディネーター研修 2回実施 ・ボランティアリーダー研修 6回 ・大学生等ボランティア活動推進セミナー 1回実施 ・高校生介護等体験特別事業として1校へ補助 ・福祉教育推進校(小・中・高)65校へ補助 ・福祉教育研究大会開催 ・福祉教育推進員養成研修 5回実施
Ⅲ	1	(1)	①	104	福祉人材・定着対策の確保対策の推進	福祉・介護人材の確保・定着を図るため、平成26年3月に策定された千葉県福祉人材確保・定着推進方針における「福祉人材を将来にわたって安定的に確保する」、「離職率を全産業と同レベルにする」という2点を目標に事業を実施する。そのため、合同面接会等による事業者と求職者のマッチング支援や福祉・介護職員の育成に向けた研修等を実施していく。なお、これらの取組は、地域福祉の主体である市町村、福祉施設、教育機関等の連携・協働が必要であり、関係機関の連携した取り組みの推進に向けた支援を進めていく。	健康福祉指導課	57,913	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者320名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(134事業)	61,362	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者288名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(132事業)	87,056	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者248名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(172事業)	217,500	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者155名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(181事業)	85,572	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者160名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(190事業)	291,293	・介護職員のメンタルヘルスケアのための相談員を配置(3名) ・介護人材のマッチングを促進するため、キャリア支援専門員を配置(3名) ・職場体験事業(参加者160名) ・市町村、事業者、関係団体が行う人材確保対策事業に対する補助を実施(190事業)						
Ⅲ	1	(1)	①	104	中核地域生活支援センター等の整備	平成16年10月から実施している「中核地域生活支援センター事業」は、子ども、障害者、高齢者など対象者の別にとらわれず、24時間・365日体制で福祉に関する総合相談等を行う事業であり、今後、こうした総合相談が地域住民にとってさらに利用しやすいものとなるよう、市町村へのセンター機能の普及や現センターのあり方の検討を進める。	健康福祉指導課	264,300	13箇所で開催	258,900	13箇所で開催	258,900	13箇所で開催	258,900	13箇所で開催	258,900	13箇所で開催	263,224	13箇所で開催						
Ⅲ	1	(1)	①	105	コミュニティソーシャルワーカーの育成	地域福祉の推進に向け、ソーシャルワークとコミュニティワークを総合的にコーディネートするコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成が必要であり、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの既存の福祉資源を活用し、知識や技術の普及に努め、CSWの育成を進める。	健康福祉指導課	3,693	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修5回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施	3,707	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修5回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施	3,725	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修6回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施	3,725	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修5回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施	3,725	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修5回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施	3,793	・コミュニティソーシャルワーカー育成専門研修1回実施(5日間) ・コミュニティソーシャルワーカー育成基礎研修5回実施 ・コミュニティソーシャルワーカー育成フォローアップ研修1回実施						
Ⅲ	1	(1)	①	105	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を行う事業を実施する市町村に対して補助する。	児童家庭課	44,279	19市53か所へ補助	84,440	23市町75か所へ補助	120,897	29市町99か所へ補助	155,000	31市町107か所へ補助	156,887	35市町115か所へ補助	184,000	35市町118か所へ補助						
Ⅲ	1	(1)	①		互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築			405,051		443,275		505,444		669,991		539,950		777,176							
Ⅲ	1	(2)	①	107	男女共同参画地域推進員事業(再掲)	本県の男女共同参画をより効果的に推進するためには、地域の特性を踏まえた男女共同参画の取組を促進することが重要である。そこで、県や市町村と地域のパイプ役となる「男女共同参画地域推進員」の活動を通じて、地域に根ざした広報・啓発活動等を行う。	男女共同参画課	1,551	・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。14事業。参加者1,551名 ・全体会研修会実施(4/26)	1,479	・県内6地域で地域推進員によるフォーラム等を実施。 ・全体研修会実施(7/1)	1,412	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	2,374	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	1,406	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施	2,307	・地域推進員の地域活動支援(県内6地域) ・地域推進員等連携全体研修会の実施						
Ⅲ	1	(2)	①	107	男女共同参画センターフェスティバル及びネットワーク会議の開催	男女共同参画への理解を深めてもらうとともに、男女共同参画の推進に主体的に取り組む民間団体と県民の交流・学習の場を提供し、男女共同参画社会づくりに向けた機運の醸成を目的として、センターフェスティバル及びネットワーク会議を開催する。	男女共同参画課	975	センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8/2 参加者数460名)	914	センターフェスティバルと男女共同参画社会づくりネットワーク会議を合同で開催した。(8/7 参加者数612名)	955	男女共同参画センターフェスティバルとネットワーク会議の合同開催。	1,329	男女共同参画センターフェスティバルとネットワーク会議の合同開催。	826	男女共同参画フェスティバルの開催。ネットワーク会議は、男女共同参画シンポジウムと合同開催。	1,357	男女共同参画フェスティバルの開催。ネットワーク会議は、男女共同参画シンポジウムと合同開催。						

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量	
Ⅲ	1	(2)	①	107	男女共同参画センターにおける学習研修事業(再掲)	男女共同参画の推進に向けて、県民意識の醸成や人材の養成を図るための各種講座のほか、大学や地域団体との連携により専門性・先進性の高い、社会経済情勢に応じた講座を開催する。	男女共同参画課	658	○男女共同参画シンポジウム 9/13, 66人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/29, 63人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 1/22, 308人 ○女性リーダー養成講座計40名	980	○男女共同参画シンポジウム 7/3, 100人 ○男女共同参画に関する専門講座 ・千葉大学との共催セミナー 2/13, 42人 ・社会福祉協議会との共催セミナー 12/11, 64人 ○女性リーダー養成講座計45名	968	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,209	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	929	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	1,221	・男女共同参画に関する専門的講座や、関係機関と連携した講座を開催(4講座)	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	主任児童委員研修事業(再掲)	地域において児童福祉の中核的役割を担うことが期待されている主任児童委員に対し、研修を実施し、資質向上を図る。	児童家庭課	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	314	主任児童委員に対する研修を開催した(1回)。	395	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	400	主任児童委員に対する研修を開催した。	400	主任児童委員に対する研修を開催する。	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	子育て支援活動推進事業(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	103,200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 168園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 186園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 198園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園	128,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 201園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助 215園	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	県民参加のみどりづくりの推進	森林・みどりに対する県民の理解と関心を深めるため、緑化の普及・啓発やみどりづくりへの参加を呼びかけ、次代を担う子どもたちの「緑の少年団」を育成強化し、地域に根ざしたみどりづくり運動を進める。	森林課	550	・交流会1回開催 参加人数 225名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 222名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 195名 ・協議会1回開催	○	550	・交流会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	○	550	・交流会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	公園管理作業へのボランティア参加	県立都市公園の維持管理作業へのボランティア参加者を親子で募集し、地域の交流の場として、花壇づくり、樹木の剪定、清掃等の作業に参加してもらう。	公園緑地課	0	9箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を実施。その内3箇所の県立都市公園において親子での参加があった。	0	9箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を実施。その内2箇所の県立都市公園において親子での参加があった。	0	4箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を実施。その内3箇所の県立都市公園において親子での参加があった。	0	9箇所の県立都市公園において、指定管理者が親子・子どもも参加者に含まれるボランティアによる維持管理作業を実施。	0	7箇所の県立都市公園において、指定管理者がボランティアによる維持管理作業を実施。その内2箇所の県立都市公園において親子での参加があった。	0	9箇所の県立都市公園において、指定管理者が親子・子どもも参加者に含まれるボランティアによる維持管理作業を実施。	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	親力アップいきいき子育て広場(再掲)	子どもの発達段階に応じた生活習慣、食育等も含めた家庭教育に関するウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新するとともに、コンテンツの開発を進め内容の充実を図る。また、家庭での悩みなどについては、県内の「子育て相談」に対応している機関等をまとめ、広く情報を提供する。	教育庁生涯学習課	0	アクセス数 28,186件(携帯電話 4,467件 パソコン 23,719件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を行った。	0	アクセス数 25,482件(携帯電話 1,273件 パソコン 24,209件) ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新を行った。	0	ホームページ更新件数36件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。 ・サーバーの移転を行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数38件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	0	ホームページ更新件数40件 ・関係各課との連携により、原則として毎月のウェブサイトの更新と内容の整理を随時行う。	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	学校から発信する家庭教育支援プログラム普及啓発事業(再掲)	子どもの教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の家庭教育力の向上を図るため、県内全ての保育所・幼稚園・小学校・中学校及び高等学校に配布された「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について、現状に合うプログラムの見直しについての検討を行い、更新をしていく。状況に応じたプログラムの活用を促進するためにリーフレットを作成し啓発を図る。	教育庁生涯学習課	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0	・校長会、教頭会、教務主任、PTA研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の追加	0	・校長会、教頭会、教務主任、PTA研修会等の各種研修会における啓発 ・市町村教育委員会を通じた啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新	0	・市町村教育委員会を通して各学校等へ啓発 ・県教委のホームページを活用した啓発 ・活用の利便性の向上 ・内容の更新	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	企業と連携して取り組む家庭教育支援啓発事業(再掲)	県内の企業の協力を得て家庭教育支援資料の社内掲示や配布及び社内研修の場を活用した子育て支援講座の取組を通じ、家庭教育の啓発を図る。	教育庁生涯学習課	45	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施3か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回	30	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施2か所 ・県庁職員のための家庭教育支援講座 1回	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	75	・県内企業への登録の働きかけ ・企業における家庭教育支援講座の実施5か所	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	放課後子供教室推進事業(再掲)	小学校の余裕教室などを活用して、安全で安心して活動できる子供の居場所を設け、地域住民の参加を得て、子供を対象に、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を推進する。	教育庁生涯学習課	88,613	・各市町村(28市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年15回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	104,471	・各市町村(29市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年14回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	114,809	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	120,156	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	114,972	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	125,538	・各市町村(31市町)への補助金の交付 ・指導者、コーディネーター等の研修会の実施年13回 ・推進委員会の設置、開催(3回) ・啓発広報誌の作成、配布(2回)	○
Ⅲ	1	(2)	①	108	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の実施(再掲)	県内の公立小・中・高・特別支援学校を単位に、学校、家庭、地域が連携した教育環境づくりを目指し、教職員、地域住民が自由に参加し、教育に関する様々な課題について本音で意見交換を行う。	教育庁生涯学習課	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(39校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(37校) ・各種会議での啓発	0	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(40校程度) ・各種会議での啓発	100	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(40校程度) ・各種会議での啓発	76	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(30校程度) ・各種会議での啓発	88	・実施の手引きの作成、配布 ・リーフレットの配布 ・実践例の紹介 ・実施校の参観(20校程度) ・各種会議での啓発	○
Ⅲ	1	(2)	①	109	通学合宿への支援(再掲)	通学合宿は、子どもたちが地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うものである。自立心、社会性、自主性、協調性を伸ばすとともに、地域の人が活動に関わることにより、地域で子どもを育てる意識を高める効果があることから、県内各地で広く実施されるよう支援する。	教育庁生涯学習課	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(1市1事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	0	・実施予定、実施状況調査 ・県ホームページの更新 ・市町村主管課長会議等における普及広報の実施 ・事業視察(2市2事業)	○

区分				事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲			
柱	大項目	中項目	小項目				27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	元年度当初予算額(千円)		元年度予定事業量		
Ⅲ	1	(2)	①	109	県立学校の開放の推進(再掲)	県民の生涯学習・生涯スポーツの機会を提供するため、県立学校施設の開放や県立学校開放講座を行い、学習・スポーツの機会の拡充を図るとともに、県立学校における開かれた学校づくりを進める。	教育庁生涯学習課・教育庁体育課	2,287	<生涯学習課> ・県立学校開放講座15校・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業23校	1,725	<生涯学習課> ・県立学校開放講座19校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業18校	2,548	<生涯学習課> ・県立学校開放講座19校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業20校	2,189	<生涯学習課> ・県立学校開放講座24校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業21校	2,806	<生涯学習課> ・県立学校開放講座16校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業20校	2,291	<生涯学習課> ・県立学校開放講座18校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業19校	2,723	<生涯学習課> ・県立学校開放講座18校 ・県立学校施設開放事業7校 ・県立学校教室等開放事業19校	○
Ⅲ	1	(2)	①	109	放課後児童健全育成事業の促進(再掲)	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	子育て支援課	1,472,821	54市町村1,140か所へ補助	1,631,945	54市町村1,229か所へ補助	1,957,954	54市町村1,319か所へ補助	2,092,300	54市町村1,357か所へ補助	2,070,936	54市町村1,377か所へ補助	2,281,000	54市町村1,446か所へ補助	○		
Ⅲ	1	(2)	①		地域力を活かした子育て支援			1,668,727		1,844,931		2,181,307		2,323,299		2,322,461		2,517,259		-		
Ⅲ	1	(2)	②	111	子育て応援！チーバス事業	対象世帯(県内の妊婦又は中学生以下の児童がいる世帯)に市町村を通じて優待カード(チーバス)を配布する。対象世帯は、協賛店(チーバスの店)でチーバスを提示すると、割引等の様々な子育て応援サービスを受けることができる。	子育て支援課	9,307	・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・全国共通展開への対応準備	19,227	・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・全国共通展開に係る広報(電車広告・新聞広告等)を実施。 ・啓発物資の作成・イベント配布(6,000部)	26,324	・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・新カードへの切り替え作業、広報	23,000	・新カード配布に係る広報 ・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・啓発物資の作成・イベント配布	19,358	・新カード配布に係る広報 ・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・啓発物資の作成・イベント配布	23,000	・新規対象者への優待カードの作成・配布 ・協賛企業の確保・協賛ステッカー等の配布 ・協賛企業のPR冊子の作成・配布	○		
Ⅲ	1	(2)	②	111	「チーバくん」を活用した子育て応援事業	県が行う子育て施策への協賛を目的として、事業者が専用デザインの「チーバくん」を活用して行う取組みに対し承認等を行うことにより、県の子育て施策の推進を図る。	子育て支援課	2,259	6校で次世代を担う若者への子育て講演会を開催	1,131	3校で次世代を担う若者への子育て講演会を開催	4,517	18か所へ設置	5,400	18か所へ設置予定	4,211	18か所へ設置	5,400	18か所へ設置予定			
Ⅲ	1	(2)	②		企業参画による子育て支援			11,566		20,358		30,841		28,400		23,569		28,400		-		
Ⅲ	1	(3)	①	114	保育所、認定こども園等の整備促進	国の助成制度を活用し、市町村の行う保育所、認定こども園等の施設整備や子育て支援のための拠点整備費等に対し助成する。	子育て支援課	4,543,740	94施設	1,408,187	15施設	1,276,512	15施設	1,515,000	14施設	930,563	15施設	400,000	5施設			
Ⅲ	1	(3)	①	114	保育所整備促進事業	待機児童の早期解消を図るため、保育所の施設整備費について、国の補助金に県が独自に加算措置を行い、緊急的に保育所の整備を促進する。	子育て支援課	823,751	29施設	370,391	28施設	658,600	26施設	1,000,000	37施設	159,987	10施設	750,000	28施設			
Ⅲ	1	(3)	①	114	通常保育事業の促進	児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児を保育所等において保育する。	子育て支援課	8,023,848	48市町村に対して負担	10,471,814	50市町村に対して負担	13,542,027	50市町村に対して負担	14,850,000	50市町村に対して負担	14,875,713	52市町村に対して負担	21,700,000	52市町村に対して負担			
Ⅲ	1	(3)	①	114	地域子ども・子育て支援事業(再掲)	地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、地域子ども・子育て支援事業(13事業)の促進を図る。 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・子育て短期支援事業等	児童家庭課 子育て支援課	3,228,271	各個別事業に記載	3,700,676	各個別事業に記載	4,343,115	各個別事業に記載	4,700,000	各個別事業に記載	4,752,968	各個別事業に記載	5,408,000	各個別事業に記載	○		
Ⅲ	1	(3)	①	114	児童福祉施設等の職員の産休・療休代替職員の任用(産休等代替職員費補助)の促進	児童福祉施設等の職員が、出産又は傷病のため長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その産休等代替職員を当該児童福祉施設等の長が臨時的に任用し、県がその所要経費を補助することにより母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、児童等の処遇の正常な実施を確保する。	子育て支援課	11,171	民間施設の産休代替職員約33名分に対し補助を実施した。	11,953	民間施設の産休代替職員38名分に対し補助を実施した。	11,602	民間施設の産休代替職員35名分に対し補助を予定	17,000	民間施設の産休代替職員約47名分に対し補助を予定	10,904	民間施設の産休代替職員約31名分に対し補助。	16,500	民間施設の産休代替職員約50名分に対し補助を予定	○		
Ⅲ	1	(3)	①	115	子育て支援活動推進事業(再掲)	保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場や機会を提供し、援助する事業を行い、幼稚園の施設や教育機能を広く地域に開放することを積極的に推進する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	103,200	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助168園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助186園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助198園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助215園	128,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助201園	100,000	子育て支援活動事業を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助215園	○		
Ⅲ	1	(3)	①	115	預かり保育推進事業(再掲)	年間を通じて継続的に預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対して補助する。	学事課	259,784	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助273園	273,972	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助272園	303,662	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助270園	358,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助265園	310,872	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助255園	383,000	預かり保育を実施する学校法人立幼稚園等に対し補助264園	○		
Ⅲ	1	(3)	①		多様な子育て支援サービスの充実			16,993,765		16,336,993		20,235,518		22,540,000		21,169,007		28,757,500		-		
Ⅲ	1	(3)	②	116	保育所保育士等研修事業	保育所保育士等に対して必要な知識・技術の修得の向上を図るため、各種の研修を実施する。	子育て支援課	4,000	階層別研修4コース、専門分野別研修を6コース実施。	4,000	階層別研修4コース、専門分野別研修を6コース実施。	4,849	階層別研修4コース、専門分野別研修を6コース実施する。また、保育所等におけるリスクマネジメント研修を実施。	2,960	保育所保育士等研修として6コース(階層別研修4・専門分野別研修2)を実施する	2,959	保育所保育士等研修として6コース(階層別研修4・専門分野別研修2)を実施	3,013	保育所保育士等研修として6コース(階層別研修4・専門分野別研修2)を実施			

区分				事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
大項目	中項目	小項目	頁				27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度実施事業量		元年度当初予算額(千円)
Ⅲ	1	(3)	②	116	認可外保育施設の運営指導	「認可外保育施設指導監督基準」に基づき、指導・監督を行う。	子育て支援課	0	140施設の指導監査を実施した。	0	140施設の指導監査を実施見込み。	991	年度当初の計画数について、対象施設の指導監査を行い、適切な運営がされるよう併せて保育経験者による指導を実施。	4,600	年度当初の計画数は現在作成中だが、対象施設の指導監査を行うよう計画する。	4,464	年度当初の計画対象施設について、指導監査を行い、適切な運営がされるよう併せて保育経験者による指導を40か所実施した。	10,112	年度当初の計画対象施設の指導監査を実施し、巡回指導支援を80か所程度行うほか、研修事業を実施する。	
Ⅲ	1	(3)	②	116	保育士・保育所支援センター運営等事業	保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するため、保育士・保育所センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職支援や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う。	子育て支援課	5,362	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施。	6,238	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施。	16,392	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施。	17,977	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施する。	17,977	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施した。	18,220	保育人材を安定的に確保するため、潜在保育の就職支援や保育所等の保育士活用支援を実施する。	
Ⅲ	1	(3)	②		保育サービスの質の向上			9,362		10,238		22,232		25,537		25,400		31,345		-
Ⅲ	1	(3)	③	118	放課後児童健全育成事業の促進	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	子育て支援課	1,472,821	54市町村1,140か所へ補助	1,631,945	54市町村1,229か所へ補助	1,957,954	54市町村1,319か所へ補助	2,092,300	54市町村1,357か所へ補助	2,070,936	54市町村1,377か所へ補助	2,281,000	54市町村1,446か所へ補助	
Ⅲ	1	(3)	③	118	放課後児童クラブ支援事業	市町村が実施する放課後児童クラブにおいて障害のある子ども等の受入のための放課後児童支援員等の確保に必要な経費に対し補助を行う。	子育て支援課	(171,336)の一部(165,473)	放課後児童クラブ支援事業322か所へ補助	(199,894)の一部(185,346)	放課後児童クラブ支援事業353か所へ補助	(195,245)の一部(180,224)	放課後児童クラブ支援事業337か所へ補助	(230,000)の一部(204,000)	放課後児童クラブ支援事業369か所へ補助	(276,762)の一部(253,371)	放課後児童クラブ支援事業446か所へ補助	(251,000)の一部(223,000)	放課後児童クラブ支援事業415か所へ補助	
Ⅲ	1	(3)	③	118	放課後児童支援員等に対する研修の実施	放課後児童支援員等に対する研修を実施する。	子育て支援課	2,553	【認定研修】3回実施【資質向上研修】2回実施	8,064	【認定研修】10回実施【資質向上研修】1回実施	12,936	【認定研修】10回実施【資質向上研修】3回実施	12,943	【認定研修】10回実施【資質向上研修】3回実施	11,984	【認定研修】10回実施【資質向上研修】3回実施	16,674	【認定研修】13回実施【資質向上研修】3回実施	
Ⅲ	1	(3)	③	118	放課後児童クラブ施設整備事業	就労等により昼間保護者のいない児童の健全育成の場を確保するため、市町村等が行う放課後児童クラブの施設整備費に対し補助を行う。	子育て支援課	95,238	8市町12箇所に対し補助	109,130	13市町28箇所に対し補助	117,076	13市町27箇所に対し補助	267,000	16市町52箇所に対し補助	234,520	13市町53箇所に対し補助	302,000	20市町52箇所に対し補助	
Ⅲ	1	(3)	③	118	放課後子ども環境整備事業	市町村等が、放課後児童健全育成事業を新たに実施するために行う小学校の余裕教室等の施設改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行うとともに、障害のある子どもを受入れるために必要な改修、設備の整備等に係る経費に対し補助を行う。	子育て支援課	52,480	・設置促進事業 14市25か所 ・環境改善事業 13市23か所 ・障害児受入促進事業 1市9か所 ・倉庫整備事業 1市1か所	128,003	・設置促進事業 14市37か所 ・環境改善事業 14市26か所 ・障害児受入促進事業 2市24か所 ・倉庫整備事業 1市1か所	159,490	・設置促進事業 15市45か所 ・環境改善事業 8市19か所 ・障害児受入促進事業 0市0か所 ・倉庫整備事業1市1か所	61,000	・設置促進事業 8市19か所 ・環境改善事業 3市町6か所 ・障害児受入促進事業 3市14か所 ・倉庫整備事業 1市1か所	191,972	・設置促進事業 12市48か所 ・環境改善事業 14市32か所 ・障害児受入促進事業 0市0か所 ・倉庫整備事業1市1か所	67,000	・設置促進事業 6市28か所 ・環境改善事業 6市町9か所 ・障害児受入促進事業 0市0か所 ・倉庫整備事業 0市0か所	
Ⅲ	1	(3)	③		放課後児童クラブ			1,623,092		1,877,142		2,247,456		2,433,243		2,509,412		2,666,674		-
Ⅲ	2	(1)	①	119	地域子育て支援拠点事業(再掲)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業を実施する市町村に対して補助する。	子育て支援課	579,821	47市町村290か所へ補助	646,027	48市町309か所へ補助	671,612	48市町村317か所へ補助	738,000	48市町村337か所へ補助	694,952	48市町村324か所へ補助	771,000	48市町村337か所へ補助	○
Ⅲ	2	(1)	①	119	放課後児童健全育成事業の促進(再掲)	小学校に就学している児童(特別支援学校の小学部の児童を含む)であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。	子育て支援課	1,472,821	54市町村1,140か所へ補助	1,631,945	54市町村1,229か所へ補助	1,957,954	54市町村1,319か所へ補助	2,092,300	54市町村1,357か所へ補助	2,070,936	54市町村1,377か所へ補助	2,281,000	54市町村1,446か所へ補助	○
Ⅲ	2	(1)	①		子どものコミュニケーション(群れ)の再生			2,052,642		2,277,972		2,629,566		2,830,300		2,765,888		3,052,000		-
Ⅲ	2	(1)	②	120	県民の森事業の実施	県内6か所に設置した県民の森の自然を提供し、青少年の健全な育成に寄与する。	森林課	190,502	県民の森6箇所の管理	188,389	県民の森6箇所の管理	187,498	県民の森6箇所の管理	188,796	県民の森6箇所の管理	181,023	県民の森6箇所の管理	194,194	県民の森6箇所の管理	
Ⅲ	2	(1)	②	120	緑化推進事業の実施	子どもの林業体験や環境教育等、里山活動団体による里山の利活用を推進する。また、「みどりの少年団」の育成を支援することにより、積極的に子どもが森林と触れ合う場を設ける。	森林課	550	・交流会1回開催 参加人数 225名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 222名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 195名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	550	・交流会1回開催 参加人数 180名 ・協議会1回開催	
Ⅲ	2	(1)	②	121	千葉県少年少女オーケストラ育成事業の実施	次代を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラの普及を目的として、10歳から20歳の少年少女を団員として設立された千葉県少年少女オーケストラの育成を図る。	県民生活・文化課	35,734	8月アキラさんの大発見コンサート	36,734	8月アキラさんの大発見コンサート(2回)	36,734	8月アキラさんの大発見コンサート(2回)	38,734	8月デュッセルドルフ・ユースオーケストラとの合同コンサート 9月夢の出会いコンサート 3月第23回定期演奏会 3月東京公演他	38,734	8月デュッセルドルフ・ユースオーケストラとの合同コンサート 3月第23回定期演奏会 3月東京公演他	36,734	8月アキラさんの大発見コンサート(2回) 3月第24回定期演奏会他	
Ⅲ	2	(1)	②	121	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	伝統芸能及び洋楽についての理解を深めるとともに、一層の普及・振興を図るため、プロの演奏者等を小・中学校に派遣し、鑑賞と楽器体験を行う。	県民生活・文化課	2,708	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	2,708	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	2,708	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	2,708	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	2,708	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	2,759	伝統芸能(三曲・能楽・雅楽の3部門)は5教育事務所において各部門6校合計18校で実施 洋楽は2教育事務所において2校ずつ合計4校で実施	



区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲	
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	県単 30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	県単 元年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量		
Ⅲ	2	(1)	②	121	千葉フィールドミュージアム事業	県内の多様な自然と文化に直接ふれあいながら、総合的に体験し、郷土の自然と文化を再認識し、自然と文化の多様性の保全や環境を維持し生活する方法の継承につなげる。	教育庁文化財課	5,826	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」10回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」2回「水郷民俗調査隊」4回 ・川のフィールドミュージアム(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「歴史散歩」1回	6,229	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」10回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」2回「水郷民俗調査隊」4回 ・フィールドミュージアム(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「河川敷のいきものさがし」2回	5,978	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」10回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」2回「水郷民俗調査隊」2回(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「河川敷のいきものさがし」2回 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館)「観察会」8回 「フィールドトリップ」・「野外実習授業」随時	6,178	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」10回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」3回「水郷民俗調査隊」3回(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「河川敷のいきものさがし」2回 「投網を投げてみよう」1回 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館)「観察会」8回 「フィールドトリップ」・「野外実習授業」随時	5,912	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」8回(2回中止) ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」3回「水郷民俗調査隊」3回(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「河川敷のいきものさがし」2回 「投網を投げてみよう」1回 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館)「観察会」8回 「フィールドトリップ」・「野外実習授業」随時	6,133	・山のフィールドミュージアム(中央博物館)「教室博物館」毎週1回「観察会等」8回 ・川のフィールドミュージアム(大利根分館)「いきもの調査隊」2回「水郷民俗調査隊」3回(関宿城博物館)「関宿城下を歩こう」5回 「河川敷のいきものさがし」2回 「投網を投げてみよう」1回 ・海のフィールドミュージアム(分館海の博物館)「観察会」8回 「フィールドトリップ」・「野外実習授業」随時	-	
Ⅲ	2	(1)	②		自然や文化とのふれあい		235,320		234,610	233,468		236,966		228,927		240,370					
Ⅲ	3	(1)	①	123	公営住宅等の整備推進	住宅に困窮する低額所得者等に対し、低廉な家賃の賃貸住宅を供給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。また、公営住宅の建替え等の際に、余剰地を活用して保育所等の整備を行うなど、子育てしやすい居住環境形成に努める。	住宅課	1,022,830	・千城台西県営住宅第4期2工区建設工事(836,534千円) ・(仮称)鎌ヶ谷本郷県営住宅第1工区建設工事が完了した。(186,296千円)	1,031,254	・千城台西県営住宅第4期2工区建設工事が完了した。	0	国府台県営住宅(第1期)整備事業	782,000	国府台県営住宅(第1期)整備事業	722,468	国府台県営住宅(第1期)整備事業	873,424	・国府台県営住宅(第1期)整備事業 ・(仮称)佐津間県営住宅(第1期)整備事業	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	あんしん賃貸支援事業	家賃支払い能力のある高齢者・障害者・外国人・子育て世帯に対する民間家賃住宅で不当な入居拒否を解消するため、住まい深しの相談を受け付ける不動産店、入居を受け入れる住宅の情報を提供する。	住宅課	0	事業について県ホームページで情報提供を行った。	0	事業について県ホームページで情報提供を行った。	0	引き続き、事業について県ホームページで情報提供を行う。	0	引き続き、事業について県ホームページで情報提供を行う。 ※住宅セーフティネット法に基づく住宅の登録制度が創設されたため、入居を受け入れる住宅の登録制度は平成29年度末で廃止した。	0	引き続き、県ホームページで不動産店の情報提供を行った。 (法改正に伴う制度改正により、あんしん賃貸支援事業による住宅登録制度は廃止した。)	0	引き続き、県ホームページで不動産店の情報提供を行う。	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	住宅に関する情報提供の推進	「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	住宅課	1,326	住まい情報プラザで公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する相談窓口等の情報提供を実施。情報提供件数1,174件。	1,326	住まい情報プラザで、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する相談窓口等の情報提供を実施。29年3月末現在の情報提供件数1,340件。	1,326	引き続き、「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	1,326	引き続き、「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	1,326	引き続き、「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。情報提供件数1,166件。	1,259	引き続き、「住まい情報プラザ」において、公的賃貸住宅等の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の情報提供を行う。	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	県営住宅における子育て世帯・多子世帯の優遇措置	子育て世帯の入居資格について緩和するとともに、多子世帯については、入居抽選時に一般世帯より当選確率が高くなるよう配慮する。	住宅課	0	年4回県営住宅入居募集を実施した。	0	年4回県営住宅入居募集を実施した。	0	年4回県営住宅入居募集を実施する。	0	年4回県営住宅入居募集を実施する。	0	年4回県営住宅入居募集を実施した。	0	年4回県営住宅入居募集を実施する。	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	建築物におけるユニバーサルデザインの推進	県民一人ひとりが快適で、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」を活用した普及啓発、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の表彰や事例の情報提供等を行う。	建築指導課	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行っている。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行っている。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行っている。	0	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」や取組事例をホームページに掲載し、情報提供を行う。	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	保育所等の耐震化の推進	私立保育所等の改築や大規模修繕による耐震化整備費に対して助成し、保育所の耐震化整備を促進する。	子育て支援課	3,883,799	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を実施。	1,285,978	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を実施。	保育所緊急整備事業(1,607,000)の一部(9,784)	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。	保育所緊急整備事業(1,515,000)の一部	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。	保育所緊急整備事業(1,515,000)の一部(45,039)	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。	保育所緊急整備事業(400,000)の一部	保育所緊急整備事業(安心子ども基金)を活用し、大規模修繕・改築・老朽整備を促進。	-	
Ⅲ	3	(1)	①	123	学校の耐震化の推進	学校は児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所となる重要な施設であるため、特に緊急度の高いものから優先して、県立学校の校舎等の耐震化を進める。	教育庁教育施設課	7,683,538	耐震化工事 75棟 他	378,903	耐震化工事 2棟 他	-	H28耐震化工事完了	-	H28耐震化工事完了	-	H28耐震化工事完了	-	H28耐震化工事完了	-	
Ⅲ	3	(1)	①		居住環境の整備を進めるために		12,591,493		2,697,461	1,326		783,326		723,794		874,683					

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲		
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	30年度予定事業量	30年度決算見込額(千円)	30年度実施事業量	30年度当初予算額(千円)	元年度予定事業量			
Ⅲ	3	(1)	②	125	公共交通機関等のバリアフリー化の推進	公共交通機関等のバリアフリー化のため、妊産婦を含め高齢者、障害者等誰もが安心して安全に公共交通機関を利用できるよう鉄道やバス等の環境整備を支援する。	交通計画課	50,586	①(30,143千円) ・2市2駅に対しエレベーター3基の整備へ補助。 ・3市5駅に対し内方線付き点状ブロックの整備への補助。 ②(20,443千円) ・8事業者に対しノンストップバス16台の導入への補助。	58,958	①(42,958千円) ・3市3駅に対しエレベーター4基の整備へ補助。 ②(16,000千円) ・5事業者に対しノンストップバス16台の導入への補助。 ※上記予算とは別に、9,000千円(1事業者9台分)をH29年度に繰越	76,096	①(20,780千円) ・2市2駅に対しエレベーター3基の整備へ補助。 ※上記予算とは別に、H29→H30にかけて債務負担行為を設定(17,000千円) ②(55,316千円) ・6事業者に対しノンストップバス44台の導入への補助。(H28繰越含む)	163,179	○	①(95,979千円) ・3市3駅に対しエレベーター6基の整備へ補助。 ・2市2駅に対しホームドア6線の整備へ補助。 ※上記予算とは別に、H30→H32にかけて債務負担行為を設定(50,000千円) ②(67,200千円) ・7事業者に対しノンストップバス48台の導入への補助。	111,906	①(65,966千円) ・3市3駅に対しエレベーター6基の整備へ補助。 ・2市2駅に対しホームドア6線の整備へ補助。 ※上記予算とは別に、H30→H32にかけて債務負担行為を設定(50,000千円) ②(45,940千円) ・9事業者に対しノンストップバス33台の導入への補助。	166,365	○	①(44,166千円) ・1市1駅に対しエレベーター2基の整備へ補助。 ・1市3駅に対しホームドア8線の整備へ補助。 ②(122,199千円) ・10事業者に対しノンストップバス76台の導入への補助、2事業者に対しリフト付きバス5台の導入への補助。	
Ⅲ	3	(1)	②	125	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	3,437,108	歩道や自転車歩行者道 L=4.1km 無電柱化 L=0.4km	4,439,278	歩道や自転車歩行者道 L=8.0km 無電柱化 L=0.3km	2,552,109	歩道や自転車歩行者道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	4,855,500	○	歩道や自転車歩行者道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	3,252,242	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	5,109,000	○	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	
Ⅲ	3	(1)	②	125	交通安全施設等整備事業	バリアフリー法に基づく重点整備地区内の主な生活関連経路を構成する道路を重点に、バリアフリー対応型信号機や視認性に優れた道路標識・標示等の整備を推進する。また、歩行者等の通行の安全を確保するため、歩車分離式信号の整備、信号灯器のLED化等を推進する。	県警交通規制課	2,528,280	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施	2,290,066	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施	2,247,654	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施した。	3,050,633	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施する。	3,122,756	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施した。	3,166,330	県下全域において、信号機の新設、高度化、道路標識の設置、更新等を実施する。			
Ⅲ	3	(1)	②	125	福祉のまちづくり条例の整備基準適合への指導	福祉のまちづくり条例に基づき、公益施設等への整備基準適合への指導を行う。	健康福祉指導課・建築指導課	0	25件の適合証交付施設の公表を行った。	81	適合証交付施設(公表件数)を35件増加	80	新規交付施設数50施設	0	適合証交付施設(公表件数)の増加(30件程度)を目指す。	0	新規交付施設数43施設	112	適合証交付施設(公表件数)の増加(30件程度)を目指す。			
Ⅲ	3	(1)	②	125	ちばバリアフリーマップの充実	高齢者や障害者等の外出時の不安を取り除き、活動の幅を広げる上で重要な駐車場やトイレなどのバリアフリー情報の充実を図る。	健康福祉指導課	1,407	新規施設と併せて既存施設の調査を行ったため、56施設を新たに掲載し、72施設の掲載を取りやめた。	1,468	新規の施設情報を43件掲載。 既存の施設情報を366件調査し、213件の情報を修正	1,787	新規施設情報掲載65件 既存の施設情報調査376件	1,956	新規の施設情報を65件程度掲載する。	1,815	新規施設情報掲載64件 既存の施設情報360件調査し117件の情報を修正	3,254	新規の施設情報を150件程度掲載する。			
Ⅲ	3	(1)	②		バリアフリーを進めるために			6,017,381		6,789,851		4,877,726		8,071,268		6,488,719		8,445,061				
Ⅲ	3	(1)	③	126	歩道及び自転車歩行者道の整備と電線類の地中化の推進(再掲)	歩行者の安全を確保するため、歩道や自転車歩行者道を必要に応じて整備する。歩道の整備にあたっては、歩道と車道の段差を縮小する等、バリアフリー新法に対応した施工を実施する。また、歩道等における歩行の障害となる電線類を地中化することによりバリアフリー化された歩行空間の確保を推進する。	道路環境課	3,437,108	歩道や自転車歩行者道 L=4.1km 無電柱化 L=0.4km	4,439,278	歩道や自転車歩行者道 L=8.0km 無電柱化 L=0.3km	2,552,109	歩道や自転車歩行者道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	4,855,500	○	歩道や自転車歩行者道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	3,252,242	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	5,109,000	○	歩道を優先度の高いものから必要により実施 無電柱化を必要により実施	
Ⅲ	3	(1)	③	126	生活道路、通学路等における交通安全対策の推進	生活道路、通学路等における交通安全を確保するため、道路交通実態に応じた信号機、横断歩道等の設置、信号灯器のLED化、道路標識・標示の高輝度化等の交通安全施設の整備を推進する。また、路側帯の設置・拡幅等を前提とした最高速度30km/hの区域規制(ゾーン30)の整備を推進する。	県警交通規制課	2,528,280	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施した。	2,290,066	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施した。	2,247,654	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施した。	3,050,633	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施する。	3,122,756	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施する。	3,166,330	生活道路、通学路における交通安全を確保するため信号機、横断歩道の設置。信号機のLED化、道路標識・標示の高輝度化、ゾーン30の整備を実施する。			
Ⅲ	3	(1)	③	127	犯罪情報等の提供	地域住民に対して、犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を適切に提供し、自主的な防犯活動を積極的に支援するとともに、その促進を図る。	県警生活安全総務課	1,031	犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を発信した。ホームページアクセス件数 「犯罪発生マップ」353,464件 「不審者情報マップ」477,391件 ちば安全安心メール配信回数 695件 (H27年中)	1,026	犯罪の発生状況や、被害を防止するために必要な防犯情報等を発信した。ホームページアクセス件数 「犯罪発生マップ」312,245件 「不審者情報マップ」510,142件 ちば安全安心メール配信回数 737件 (平成28年中) Yahoo!防災速報による情報発信件数 213件 (H28.4.1~H28.12.31)	832	新たな情報発信媒体の開拓と活用を推進し、効果的な犯罪発生情報等を提供して自主防犯活動の促進を図った。 ・犯罪発生マップ 1,720,643件 (H29.1.25~H29.12.31) ・不審者情報マップ 406,777件 (H29.1.25~H29.12.31) ・ちば安全安心メール配信回数 1,479件 (平成29年中) ・Yahoo!防災速報による情報発信件数 245件 (平成29年中)	832	新たな情報発信媒体の開拓と活用を推進し、効果的な犯罪発生情報等を提供して自主防犯活動の促進を図った。 ・犯罪発生マップ アクセス数 478,081回 ・不審者情報マップ アクセス数 416,889回 ・ちば安全安心メール配信回数 1,347回 ・Yahoo!防災速報配信回数 117回 (全て平成30年中)	813	新たな情報発信媒体の開拓と活用を推進し、効果的な犯罪発生情報等を提供して自主防犯活動の促進を図る。					
Ⅲ	3	(1)	③	127	出前防犯講話による犯罪等の防止に配慮した環境設計の推進	自治会、マンション等の会合などあらゆる機会に直接出向き、地域住民に対して、防犯性能の高いドア、窓、シャッターなどの建物部品や優良防犯機器の普及促進を図る。	県警生活安全総務課	0	防犯講話を実施した。実施回数 5,166回 計 396,438名参加 (平成27年中)	0	防犯講話を実施した。実施回数 5,321回 計 390,270人参加 (平成28年中)	0	地域住民が集まる会合等のほか、巡回連絡等における防犯診断を積極的に行い、防犯性の高い建物部品の普及促進を図った。 ・防犯講話の実施回数 5,519回 ・参加人数 425,052人 (共に平成29年中)	0	地域住民が集まる会合等において防犯講話を実施したほか、巡回連絡等を通じた防犯診断を積極的に行い、防犯性の高い建物部品の普及促進を図った。 ・防犯講話実施回数 5,146回 参加人数 408,586人 ・防犯診断実施件数 8,687件 (全て平成30年中)	0	地域住民が集まる会合等における防犯講話のほか、巡回連絡等を通じた防犯診断を積極的に行い、防犯性の高い建物部品の普及促進を図る。					

区分	大項目	中項目	小項目	頁	事業名	事業内容	担当課	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度計画		平成30年度実績		令和元年度計画		再掲
								27年度決算額(千円)	27年度実施事業量	28年度決算額(千円)	28年度実施事業量	29年度決算額(千円)	29年度実施事業量	単 30年度 当初予算額 (千円)	30年度 予定事業量	単 30年度 決算見込額 (千円)	30年度 実施事業量	単 元年度 当初予算額 (千円)	元年度 予定事業量	
Ⅲ	3	(1)	③	127	関係機関・団体等との防犯ネットワークの構築の推進	郵便・新聞配達、運送業者、消防団など業務を通じて地域を巡回している人たちが、周囲を警戒し不審者等を発見した時は、速やかに警察に通報してもらうなどの防犯ネットワークの構築を推進し、協働した活動を進める。	県警生活安全総務課	0	本部及び警察署でネットワークを構築した。 ネットワーク数 201 (H27年12月末現在)	0	本部及び警察署でネットワークを構築した。 ネットワーク数 217 (H28年12月末現在)	0	各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ネットワーク数 239 (H29年中)	0	各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図る。	0	各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図った。 ネットワーク数 257 (H30年12月末現在)	0	各地域で活動し、地域住民と関わる機会の多い事業者、ボランティア団体等とのネットワーク構築を図る。	
Ⅲ	3	(1)	③	127	子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための防犯講話等の推進	学校等と協働した不審者侵入事案の対応訓練、また、子どもに対する被害防止方法にかかる講話を推進し、子どもの自主防犯意識の高揚を図り被害の未然防止を図る。	県警生活安全総務課	0	不審者侵入時対応訓練を含む防犯講話等を実施した。 実施回数 1,828回 参加人数 294,505人 (平成27年中)	0	不審者侵入時対応訓練を含む防犯講話等を実施した。 実施回数 1,615回 参加人数 281,721人 (平成28年中)	0	県内の学校等への不審者侵入訓練、防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図った。 実施回数 1,782回 参加人数 309,745人 (共に平成29年中)	0	県内の学校等への不審者侵入訓練、防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図る。	0	県内の学校等への不審者侵入訓練、防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図った。 実施回数 1,839回 参加人数 260,922人 (全て平成30年中)	0	県内の学校等への不審者侵入訓練、防犯教室の開催を働きかけるとともに、学校等の安全対策の充実と子どもの危機回避能力の向上を図る。	
Ⅲ	3	(1)	③	127	学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供	学校等と協働し、ファックスやメールなどによる警察と学校・PTA等を結ぶネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の提供を図る。	県警生活安全総務課	0	・EメールやFAXなどで、県下全署で学校等とのネットワークを構築しており、速やかな不審者情報等の提供を実施した。 ・県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」において、随時、不審者情報を発信した。	0	・EメールやFAXなどで、県下全署で学校等とのネットワークを構築しており、速やかな不審者情報等の提供を実施した。 ・県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」において、随時、不審者情報を発信した。	0	・県下全署において、EメールやFAXなどで、学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の収集・提供に努めた。 ・県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」において、随時、不審者情報を発信し、子どもの犯罪被害防止に努めた。	0	学校、保護者等と連携し、子どもを犯罪の被害から防止するため、更なるネットワークの構築と活用を図る。	0	・県下全署において、EメールやFAXなどで、学校等とのネットワークを構築し、速やかな不審者情報等の収集・提供に努めた。 ・県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」において、随時、不審者情報を発信し、子どもの犯罪被害防止に努めた。	0	学校、保護者等と連携し、子どもを犯罪の被害から防止するため、更なるネットワークの構築と活用を図る。	
Ⅲ	3	(1)	③	127	防犯に配慮した住宅の普及	「犯罪の防止に配慮した住宅の構造及び設備に関する指針」の普及を図る。	住宅課	0	住宅課ホームページでの掲載等を通じて普及促進を図った。	0	住宅課ホームページでの掲載等を通じて普及促進を図った。	0	引き続き、県ホームページ等を通じて普及促進を図っている。	0	引き続き、県ホームページ等を通じて普及促進を図っている。	0	引き続き、県ホームページ等を通じて普及促進を図っている。	0	引き続き、県ホームページ等を通じて普及促進を図っていく。	
Ⅲ	3	(1)	③	127	子供たちへの交通安全教育の推進	幼児から高校生まで、段階に応じた交通安全教育を行うとともに、保護者や地域の関係者等が参加する交通安全教育を推進する。	くらし安全推進課 県警交通総務課 教育庁学校安全保健課	3,630	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施した。 【県警】 交通安全教育を実施した。 実施回数 3,013回 実施人数 359,772人 (平成27年中)	3,904	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施した。 【県警】 交通安全教育を実施した。 実施回数 3,152回 実施人数 343,348人 (平成28年中)	5,146	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施した。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、国私立学校の小3～高3の全児童生徒に配付した。 【県警】 交通安全教育を実施した。 実施回数 3,386回 実施人数 394,386人 (平成29年12月末現在)	5,959	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。 【県警】 心身の発達段階に応じた交通安全教育を実施し、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践するために必要な技能及び知識を習得させる。	5,185	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。 【県警】 発達段階に応じた交通安全教育を実施した。 実施回数 3,693回 実施人数 401,890人 (平成30年中)	6,119	【くらし安全】 幼稚園教諭等を対象にしたセミナーを開催するとともに、自転車の安全利用を中心に子供の年齢層に応じた交通安全教室を保護者や地域の関係者も交えて実施する。 また、自転車の安全利用に関する教育用リーフレットを作成し、小3、中1全員に配付する。 【県警】 発達段階に応じた交通安全教育を実施し、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践するために必要な技能及び知識を習得させる。	
Ⅲ	3	(1)	③	127	スクール・サポーター制度の活用	スクール・サポーターは、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行う。	県警少年課	0	学校派遣活動において19校の中学校へスクール・サポーターを派遣した。 (平成27年度中)	0	学校派遣活動において15校の中学校へスクール・サポーターを派遣した。	0	学校派遣活動において14校の中学校へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を行った。 (平成29年中)	0	スクール・サポーターは、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行った。 (平成30年中)	0	学校派遣活動において15校の中学校へスクール・サポーターを派遣し、各種支援活動を行った。 (平成30年中)	0	スクール・サポーターは、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行った。 (平成30年中)	
Ⅲ	3	(1)	③	127	サイバー犯罪を抑制するための防犯講話の推進	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。	県警サイバー犯罪対策課	88	学校、企業、自治体等を対象としたネット安全教室を972回実施した。	144	学校、企業、自治体等を対象としたネット安全教室を963回実施した。	171	学校、企業、自治体等を対象としたネット安全教室を1,263回実施し、インターネットに係る規範意識の向上を図った。 (平成29年中)	234	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。 (平成30年中)	188	学校、企業、自治体等を対象としたネット安全教室を1,494回実施し、インターネットに係る規範意識の向上を図った。 (平成30年中)	193	各種学校、自治体、地域住民等に対して、出前式講話「ネット安全教室」を通じ、インターネットを利用する上での規範意識の向上を図る。 (平成30年中)	

